富合町合併特例区 5年間の概要

(合併特例区の記録)



(雁回山)



(熊本総合車両所)



(六殿宮楼門)

平成25年12月

熊本市南区役所

退任のごあいさつ

~『新市の南のエントランス』と位置づけ 地域の特色を活かしたまちづくりをめざして ~

平成20年10月6日の熊本市との合併に伴い、併せて設置されました富合町合併特例区も平成25年10月5日をもって設置期間を終了いたしました。

合併特例区が設置されてからこれまで、富合町地域住民の皆様をはじめ、嘱託員並びに特例区協議会構成員の皆様や市長並びに市議会の皆様の多大なるご理解とご協力によりまして、5年間の合併特例区長の職責を全うすることができましたことに心から感謝申し上げます。



富合町合併特例区 区長 村﨑 秀

この5年間は、新市の将来像を基本としながら、めざすまちの姿である『豊かな自然と 田園風景が息づく中で、誰もが健康で生き生きと暮らし、訪れる人を温かく迎える新市の 南のエントランス』の実現に向け、また、新熊本市の南の玄関口として、富合町区域の発 展のために誠心誠意努力してまいりました。

合併特例区事業として取り組みましたイベントや文化・伝承事業等により、富合町区域の地域性を保ちながらコミュニティの形成や地域振興、更には富合校区自治協議会を核とした住民主体のまちづくりの推進が図られたほか、新幹線関連受託事業に取り組みましたことで、減災にも寄与する環境づくりが整ったものと感じております。

また、新市基本計画につきましても、「道路」や市営住宅「廻江団地」及び「義務教育施設」等の整備のほか、新市基本計画関連投資事業においては、「上・下水道」整備が着実に推進されております。

このような様々な取り組みを通して新市の一体感の醸成を図る一方で、南区役所の設置や九州新幹線車両基地「熊本総合車両所」及び JR 鹿児島本線「富合駅」の新設により、まさに南の玄関口となりましたことからも、合併特例区として一定の役割を果たすことができたものと感じております。

今後とも、住民の皆様におかれましては、より住みよいまちづくりのため、お一人おひ とりの意識と行動で、富合町地域を支えていただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この5年間のご厚情に対しまして、重ねて心から感謝を申し上げ、 退任のご挨拶といたします。

<目 次>

	第1章 富	『合町合併特例区の設置について		1
1	富合町台	合併特例区の概要		3
2	富合町台	合併特例区協議会の概要		4
	(1)	協議会構成員の具体的な活動内容		4
	(2)	協議会構成員名簿		6
3	事業実績	責		7
	(1)	富合町体育祭		8
	(2)	富合町駅伝大会		10
	(3)	富合町成人式		12
	(4)	富合町文化祭		14
	(5)	健康祭		16
	(6)	産業祭		18
	(7)	富合ふるさと祭り		20
	(8)	高齢者学級(さわやか学級)事業		22
	(9)	保健事業		24
	(10)	新幹線関連事業		26
	(11)	富合町健康づくり総合センター(雁回館)管理運営事業	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	28
	(12)	富合町屋外運動場管理運営事業		30
	(13)	富合町雁回公園管理運営事業		32
	(14)	富合町老人憩の家管理運営事業	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	34
	(15)	緑川総合運動公園管理運営事業		36
4	合併によ	る効果及び合併特例区期間における経過事項		37
À	第2章 富	『合町合併特例区の解散について		41
1	富合町台	合併特例区の解散		43
	富合田	T合併特例区終了式 		43
À	第3章	行市基本計画について		47
1	南 区役司	所(富合地域)関連投資計画の年度別実績(平成19年度∼平成2	5年度)	
•	而严以)。	八田 自己多/ 因是这类叫自少于这些大惊() 多 10 干这	·····	40

2	投資計画	Ī(新市基本計画含む)における主	な施設等の整備の実績及び進捗	状況	
					50
	(1)	富合中学校体育館改築事業	〔H20 年度〕		51
	(2)	雁回敬老園改修事業	〔H21~H24 年度〕		52
	(3)	富合町老人憩の家改修工事	〔H21~H22 年度〕		53
	(4)	市営住宅廻江団地建替事業	〔H21~H25 年度〕		54
	(5)	富合小中学校校舎耐震化工事	〔H23~H24 年度〕		55
	(6)	消防出張所建設事業	〔H24~H25 年度〕		56
	(7)	富合上水道事業(新市基本計画	[関連投資事業]		57
	(8)	富合下水道事業(新市基本計画	関連投資事業)		58
į	資料編			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	59
1	富合町台	↑併特例区一般会計 歳入·歳出》	夬算額の推移	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	61
	(1)	平成20年度富合町合併特例区	一般会計決算		62
	(2)	平成21年度富合町合併特例区	一般会計決算	• • • • • • •	64
	(3)	平成22年度富合町合併特例区	一般会計決算		66
	(4)	平成23年度富合町合併特例区	一般会計決算	• • • • • •	68
	(5)	平成24年度富合町合併特例区	一般会計決算	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	70
	(6)	平成25年度富合町合併特例区	一般会計決算		72
2	富合町台	i併特例区協議会の活動			75
	(1)	平成20年度協議・報告事項			75
	(2)	平成21年度協議•報告事項			76
	(3)	平成22年度協議·報告事項			78
	(4)	平成23年度協議·報告事項			80
	(5)	平成24年度協議·報告事項			82
	(6)	平成25年度協議•報告事項			84
3	富合町合	併特例区規約			85
4	富合町合	併特例区事務局の組織図			88

第 1 章

富合町合併特例区の設置について

1 富合町合併特例区の概要

【設置の目的】

合併による住民の不安を取り除き、地域 の特性を活かした住民主体のまちづくりを 進めるために設置され、当該事務の効果的 な処理及び富合地域の住民の生活利便性の 向上を目的とする。

【設置の期間】

平成20年10月6日から 平成25年10月5日まで(5年間)



※平成 20 年 10 月 6 日現在

【処理する事務】

- ① 公の施設の設置及び管理に関すること。
- ② 区域におけるコミュニティ関連施策に関すること。
- ③ 区域における地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承に関すること。
- ④ 区域における九州新幹線総合車両基地に関連する事業に関すること。
- ⑤ 区域における国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業に関すること。

【合併特例区長の権限】

- ① 合併特例区を代表し、その事務を総理する。
- ② 合併特例区の職員を指揮監督する。

(敬称略)

	氏 名	任期
合併特例区長	村﨑 秀	平成 20 年 10 月 6 日~平成 25 年 10 月 5 日



2 富合町合併特例区協議会の概要

【協議会の権限】

地域の諸課題について協議を 行い、必要に応じて市長その他 の機関又は特例区長に対し意見 を述べる等の権限を有する。



【協議会の会長及び副会長】

協議会に、会長及び副会長各1名を置く。会長は、協議会の会議の議長を務める。

(敬称略)

任期(自)任期(至)	平成 20 年 10 月 6 日 平成 22 年 10 月 5 日	平成 22 年 10 月 6 日 平成 24 年 10 月 5 日	平成 24 年 10 月 6 日 平成 25 年 10 月 5 日
会 長	田中 榮信	田中 榮信	田中 榮信
副会長	小山 一美	小山 一美	小山 一美

【協議会構成員】

協議会の構成員は以下の業務を行う。

- ① 特例区規約の変更並びに特例区規則の制定に関する同意
- ② 特例区予算の同意並びに特例区決算の認定
- ③ 富合区域内の各地区嘱託員との定期的な意見交換
- ④ 特例区長などの行政機関との定期的な意見交換
- ⑤ 特例区が実施する各種イベントへの参加
- ⑥ 部会(コミュニティ部会・地域振興部会・広報部会)による活動 など

(1)協議会構成員の具体的な活動内容

- ○協議会の会議への出席及び各部会の開催
- ○各地区嘱託員・地元市議・特例区長などの行政機関・住民との意見交換
 - ・嘱託員会議への出席 など
- ○特例区が実施する各種イベントへの参加
 - ・富合町体育祭、富合ふるさと祭り及び成人式等への出席
- ○富合区域内の学校行事・会議等への参加
 - ・小中学校行事、教育推進懇話会及び金婚表彰・敬老会等への出席
- ○協議会の広報及び地域の美化活動
 - ・広報紙の発行、雁回公園の美化活動 など

○各部会の活動

(平成23年4月17日現在)

コミュニティ部会(8名)

住民自治組織の形成に関する調査研究

- ・富合町体育祭、富合ふるさと祭り、健康の里フェスティバル等への参加
- ・嘱託員制度から自治会制度への移行及び校区自治協議会設立についての調査研究

広報部会(4名)

広報に関すること

- ・特例区ホームページの情報の更新
- ・特例区協議会広報紙の発行(月1回)

地域振興部会(4名)

地域資源の活用に関する調査研究

- ·史跡·文化財(六殿宮、船板観音、清田家)
- 九州新幹線総合車両基地
- 特産品

等の活用に関する調査研究





第1章 富合町合併特例区の設置について

(2) 協議会構成員名簿

(敬称略)

期間(自)	平成 20 年 10 月 6 日	平成 20 年 11 月 9 日	平成 23 年 4 月 17 日	
期間 (至)	平成 20 年 11 月 8 日	平成 23 年 4 月 16 日	平成 25 年 10 月 5 日	
	田中 榮信	田中 榮信	田中 榮信	
	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	
	小山 一美	小山 一美	小山 一美	
	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	
	米原 靖雄	米原 靖雄	米原 靖雄	
	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	
	野口 ミナ子	野口 ミナ子	野口 ミナ子	
	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)	
	村﨑 博則	村﨑 博則	村﨑 博則	
氏 名	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	
(部会名)	くつき 信哉			
	(コミュニティ・広報)			
	改原 明博	改原 明博	改原 明博	
	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・広報)	
	松永隆	松永隆	松永隆	
	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	
	内藤 信博	内藤 信博	内藤 信博	
	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	(コミュニティ・地域振興)	
	菊池 博志	菊池 博志		
	(コミュニティ・広報)	(コミュニティ・広報)		
人数	10名	9名	8名	

※ 辞職構成員の氏名及び辞職年月日

- ・くつき 信哉 平成20年11月8日
- ・菊池 博志 平成 23 年 4 月 16 日

3 事業実績

○実施事業一覧(事業名称及び事業担当班名)

番号	事業名称	事業担当班名
(1)	富合町体育祭	まちづくり班
(2)	富合町駅伝大会	まちづくり班
(3)	富合町成人式	まちづくり班
(4)	富合町文化祭	まちづくり班
(5)	健康祭	保健班・福祉班
(6)	産業祭	産業振興班
(7)	富合ふるさと祭り	まちづくり班
(8)	高齢者学級(さわやか学級)事業	まちづくり班
(9)	保健事業	保健班
(10)	新幹線関連事業	新幹線推進班
(11)	富合町健康づくり総合センター(雁回館)管理運営事業	まちづくり班
(12)	富合町屋外運動場管理運営事業	まちづくり班
(13)	富合町雁回公園管理運営事業	まちづくり班
(14)	富合町老人憩の家管理運営事業	福祉班
(15)	緑川総合運動公園管理運営事業	まちづくり班

(1) 富合町体育祭

【事業概要】

保育園児によるお遊戯ではじまり、綱引きや婦人会によるフォークダンス、地区対抗 リレーなど子どもから高齢者まで多くの参加者が楽しく競う。

地域住民相互の親睦を深め、健康で明るく豊かなまちづくりを目的とする。



(平成21年度体育祭)



(平成22年度体育祭)

【事業内容】

※主催者 熊本市富合町体育協会

①平成 20 年度

開催日時 平成20年11月2日(日)午前8時45分~午後3時

開催場所 熊本市富合小学校グラウンド

参加者 2,008 人

合併特例区助成金 体育協会運営補助金のうち 308,000 円

②平成 21 年度

開催日時 平成21年11月8日(日)午前8時45分~午後3時

開催場所 熊本市富合小学校グラウンド

参加者 1,931 人

合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 300,000 円

③平成 22 年度

開催日時 平成 22 年 11 月 14 日 (日) 午前 8 時 45 分~午後 3 時

開催場所 熊本市富合小学校グラウンド

参加者 1,862 人

合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 350,000 円

④平成 23 年度

富合小・中学校校舎耐震化工事に伴うグラウンド使用不可のため中止

⑤平成 24 年度

平成24年11月11日(日)に開催を予定していたが雨天のため中止

【事業効果】

多数の住民の参加のもと、様々な種目の競技に幅広い年齢層からのエントリーがあり 楽しく勝負を競った。子どもから、高齢者に至るまで、スポーツを通じて地域の連帯感 を養うことができた。

○活動補助金

合併特例区終了とともに、富合町体育協会への合併特例区活動補助金は終了した。 なお、富合町体育協会は熊本市の助成制度の対象となる。

(2)富合町駅伝大会

【事業概要】

町内約 18 k m・10 区間で襷をつなぐ。

地区代表チームが競うが、オープン参加もある。富合地域住民のスポーツの振興を図り、走ることにより強靭な体力と精神力、特に困難を克服する気力と根気を養うことを目的とする。



(平成23年度駅伝大会)



(平成24年度駅伝大会)

【事業内容】

※主 催 者 熊本市富合町体育協会

①平成 20 年度

開催日時 平成20年12月7日(日)午前9時

場 所 富合町健康づくり総合センター雁回館前 (開会式・スタート・ゴール)

富合町内一円(コース)

参加者 19チーム (10地区+中学部活他9チーム) 約210人

合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 277,000 円

②平成 21 年度

インフルエンザ流行により中止

③平成 22 年度

開催日時 平成22年12月5日(日)午前9時

場 所 富合町健康づくり総合センター雁回館(開会式・スタート・ゴール) 富合町内一円 (コース)

参加者 17 チーム (11 地区+中学 6 部活) 約 200 人 合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 275,000 円

④平成 23 年度

開催日時 平成23年12月4日(日)午前9時

場 所 富合町健康づくり総合センター雁回館(開会式・スタート・ゴール) 富合町内一円 (コース)

参加者 21 チーム (12 地区+中学部活他 9 チーム) 235 人 合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 275,000 円

⑤平成 24 年度

開催日時 平成24年12月2日(日)午前9時

場所熊本市富合小学校グラウンド(開会式・スタート・ゴール)

富合町内一円(コース)

参加者 20チーム (11地区+中学部活他9チーム) 295人

合併特例区助成金 体育協会活動補助金のうち 275,000 円

【事業効果】

地域の連帯感を高めるとともに、将来の富合地域を担う子どもたちが、毎年、中心選手となって大会を盛り上げ、駅伝を通じて強靭な体力と精神力が養われ、青少年育成の一助となった。

また、襷を繋ぐ役割を担うことで、責任感と地域の連帯感が高まった。

○活動補助金

合併特例区終了とともに、富合町体育協会への合併特例区活動補助金は終了した。 なお、富合町体育協会は熊本市の助成制度と対象となる。

第1章 富合町合併特例区の設置について

(3)富合町成人式

【事業概要】

富合町の新成人者を対象に開催する。大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励まし、成人としての自覚を促すことを目的とする。



平成 20 年度成人式



平成 21 年度成人式



平成 22 年度成人式



平成23年度成人式



平成 24 年度成人式

【事業内容】

※主 催 者 富合町合併特例区

①平成 20 年度

開催日時 平成21年1月11日(日)午前10時開式

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 64 人

開催経費 160,000 円

②平成 21 年度

開催日時 平成22年1月10日(日)午前10時開式

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 75 人

開催経費 160,000 円

③平成 22 年度

開催日時 平成23年1月9日(日)午前10時開式

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 72 人

開催経費 160,000 円

④平成 23 年度

開催日時 平成24年1月8日(日)午前10時開式

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 75 人

開催経費 160,000 円

⑤平成 24 年度

開催日時 平成 25 年 1 月 13 日 (日) 午前 10 時開式

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 56 人

開催経費 160,000 円

【事業効果】

生まれ育った富合町で成人式を行うことにより旧友と再会し、新成人が郷土で過ごした思い出を語り合うことで、郷土への愛着や貢献を確認し合う、意義のある場となった。

(4)富合町文化祭

【事業概要】

「健康の里フェスティバル」として、産業祭、健康祭と併せて文化祭を開催している。 富合町内で活動する文化団体が、踊りや演奏、生花、絵画など1年間の活動の成果を発 表・展示している。熊本県芸術文化祭参加事業である。



(平成23年度文化祭)



(平成24年度文化祭)

【事業内容】

※主 催 者 富合町文化協会

①平成 20 年度

開催日時 平成20年11月1日(土)午前9時~11月3日(月)午後3時

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 749 人

開催経費 合併特例区助成金 文化協会運営補助金のうち 228,000 円

県文化協会補助金60,000円

②平成 21 年度

開催日時 平成21年11月1日(日)午前9時~11月3日(火)午後3時

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 747 人

開催経費 合併特例区助成金 文化協会運営補助金のうち 228,000 円

県文化協会補助金60,000円

③平成 22 年度

開催日時 平成22年11月3日(水)午前9時~11月4日(木)午後3時

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 666 人

開催経費 合併特例区助成金 文化協会運営補助金のうち 228,000 円

県文化協会補助金65,000円

④平成 23 年度

開催日時 平成23年11月3日(木)午前9時~11月4日(金)午後3時

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 663 人

開催経費 合併特例区助成金 文化協会運営補助金のうち 228,000 円

県文化協会補助金 46,000 円

⑤平成 24 年度

開催日時 平成24年11月3日(土)午前9時~11月4日(日)午後3時

場 所 富合公民館 (アスパル富合ホール)

参 加 者 713 人

開催経費 合併特例区助成金 文化協会運営補助金のうち 220,000 円

県文化協会補助金60,000円

【事業効果】

各種文化団体による発表や展示に加え、保育園児による和太鼓や小学生による器楽、 中学生の吹奏楽と、毎年、幅広い年齢層の発表の場を提供できた。

各種文化団体及び会員相互の交流を深めるとともに、富合町の芸術文化の振興を図る ことができた。

○活動補助金

合併特例区終了とともに、富合町文化協会への合併特例区活動補助金は終了した。

(5)健康祭

【事業概要】

「健康の里フェスティバル」として、産業祭、文化祭と併せて健康祭を開催している。健康祭は、健康、文化、産業の発展を基礎とする健康なまちづくりを目指して住民みんなが健康づくりの認識を深め、健康づくりの輪を広げる機会とする。



(平成24年度健康チェック)

【事業内容】

○開催日 · 平成20年11月23日(日:祝日)

· 平成 21 年 11 月 23 日 (月:祝日)

· 平成 22 年 11 月 23 日 (火:祝日)

· 平成 23 年 11 月 23 日 (水:祝日)

· 平成 24 年 11 月 23 日 (金:祝日)

○会 場 アスパル富合、雁回館 他

(1) 講演会

・平成 20 年度 「コロンブスのお土産と現代医療」 熊本保健科学大学 学長 小野 友道

・平成21年度 「今伝えたい言葉 ~絆~」ロアッソ熊本GM 池谷 友良

・平成22年度 「~永く幸せにいきるため今、大切なものは何か~」 食と農の体験塾 塾長 宮田 研蔵

・平成23年度 命育む「こうのとりのゆりかご」の実践から 慈恵病院理事長 蓮田 太二、看護部長 田尻 由貴子

・平成24年度 老いを生かす「人生80年はあたりまえ」 ピネル記念病院 理事長 小笠原 嘉祐



(平成24年度講演会)

(2) 催しもの

骨密度測定、 国保・介護保険相談、 歯の健康、 健康チェック、 福祉用具展示、手作り石鹸・アクリルタワシ販売、 高齢者エアロビクス体操、 認知症簡易健診、健康の里紹介、 保育園児絵画展、 あそびの広場

(3) 関連行事

- ・ゲートボール大会(志々水ゲートボール場)
- ・グラウンドゴルフ大会(富合町屋外運動場)

○開催経費 (単位:千円)

	H20 年度	H21 年度 H22 年度		H23 年度 H24 年度	
健 康 祭	5 3 3	8 9 4	862	783	7 1 7

【事業効果】

住民の関心が高い健康づくりコーナーに、新たにCKD(慢性腎臓病)健康チェックコーナーを設け、骨密度測定、歯の健康と併せて、若年・壮年層に健康づくりに対する意識を高めた。

地域の子育てを見守る子育てネットのメンバーと遊びコーナーを新たに実施し、子育て支援の啓発、意識向上につなげた。

3保育園児の絵の展示を行い、来場者の増加につなげた。

(6) 産業祭

【事業概要】

「健康の里フェスティバル」として、健康祭、文化祭と併せて産業祭を開催している。富合町の基幹産業である農業生産物のPRと消費拡大を推進するとともに、特産品等を販売することで地域活性化を図る。



(平成23年度産業祭)



(平成24年度産業祭)

【事業内容】

※主催者 富合町産業祭実行委員会

- ○事業展開
- ①平成 20 年度

開催日時 平成 20 年 11 月 23 日 (日) 午前 9 時 15 分開会

会 場 富合総合支所駐車場

事業内容 農産物品評会、農産物即売会、米計量コンテスト、

展示・販売 (農産物加工品)

合併特例区負担金 300,000 円

②平成 21 年度

開催日時 平成 21 年 11 月 23 日 (月) 午前 9 時 15 分開会

会 場 富合総合支所駐車場

事業内容 農産物品評会、農産物即売会、米計量コンテスト、

展示・販売 (農産物加工品)

合併特例区負担金 300,000 円

③平成 22 年度

開催日時 平成 22 年 11 月 23 日 (火) 午前 9 時 15 分開会

会 場 富合総合支所駐車場

事業内容 農産物品評会、農産物即売会、米計量コンテスト、

展示 • 販売 (農産物加工品)

合併特例区負担金 300,000 円

④平成 23 年度

開催日時 平成23年11月23日(水)午前9時開会

会 場 富合総合支所駐車場

事業内容 農産物品評会、農産物即売会、米計量コンテスト、

展示・販売(農産物加工品)

合併特例区負担金 300,000 円

⑤平成 24 年度

開催日時 平成 24 年 11 月 23 日 (金) 午前 9 時開会

会 場 南区役所前駐車場

事業内容 農産物品評会、農産物即売会、米計量コンテスト、

展示・販売(農産物加工品)

合併特例区負担金 300,000 円

○年度別富合町産業祭実行委員会決算額

(単位:円)

	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
H20 年度		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度		
	収 入	616, 722	635, 855	706, 898	740, 717	650, 143	
支 出 539,653 4		494, 329	528, 893	635, 598	650, 143		
	予算残額	77, 069	141, 526	178, 005	105, 119	0	

【事業効果】

安全・安心・安価な地場農産物等が短時間で完売するなど、PRと消費拡大に貢献 している。

また、富合工業団地協同組合の協賛による景品の提供など、農商工連携の推進が図られた。

(7)富合ふるさと祭り

【事業概要】

子どもから大人まで誰もが参加し楽しめる夏祭りとして、盆踊り、メインステージショー、花火大会などを開催する。富合町住民が一堂に会し、住民相互の融和と郷土愛を育み、地域のさらなる発展を図る。



(平成24年度ふるさと祭り)



(平成25年度ふるさと祭り)

【事業内容】

※主 催 者 富合ふるさと祭り実行委員会

①平成 21 年度

開催日時 平成21年8月1日(土) 午後6時開会

会 場 緑川総合運動公園

入場者数 約3,000人

開催費用 4,511,000円(うち合併特例区助成金 2,496,000円)

②平成 22 年度

開催日時 平成22年7月31日(土) 午後6時開会

会 場 緑川総合運動公園

入場者数 約 2,500 人

開催費用 3,615,000円(うち合併特例区助成金 2,496,000円)

③平成 23 年度

開催日時 平成23年7月30日(土) 午後6時開会

会 場 緑川総合運動公園

入場者数 約 2,800 人

開催費用 3,472,000円(うち合併特例区助成金 2,496,000円)

④平成 24 年度

開催日時 平成24年8月4日(土) 午後6時開会

会 場 緑川総合運動公園

入場者数 約3,200人

開催費用 3,827,000円(うち合併特例区助成金 2,496,000円)

⑤平成 25 年度

開催日時 平成25年7月27日(土) 午後6時開会

会 場 緑川総合運動公園

入場者数 約3,500人

開催費用 3,611,000 円 (内合特例区助成金 2,496,000 円)

【事業効果】

富合地域内外から毎年大勢の参加者があり、富合地域住民の融和と親睦が深まると ともに、富合地域外へ観光名所豊かな富合地域をPRすることができた。

○事業補助金

合併特例区終了とともに、富合ふるさと祭りへの合併特例区事業補助金は終了した。

(8)高齢者学級(さわやか学級)事業

【事業概要】

富合公民館において、幅広い学習内容で地域を磨き、暮らしに役立つ講話や実技、 館外学習を年間10回程度実施し、高齢者の生きがいづくりを推進する。

【事業実績】

・事業費 平成20年度 315,000円(10月6日から3月31日まで)

平成 21 年度 579,000 円 平成 22 年度 576,000 円 平成 23 年度 624,000 円 平成 24 年度 630,000 円

平成25年度 330,000円(4月1日から9月30日まで)

・受講料 1人 1,000円 (平成20年度~平成24年度)

1人 500円 (平成25年度)

① 受講者数

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
受講者数	313 人	273 人	254 人	234 人	221 人	169 人

※平成20年度は4月1日から3月31日までの集計

※平成25年度は9月30日までの集計

② 学習活動

(平成24年度実績)

Ξ.	(十)人21十及天順)							
	4 月	開級式 (講演)落語に学ん だ人生の知恵~江 戸庶民の心意気~	7 月	七夕お楽しみカラオケ大会出場	10月	(講演)「楽して得す る節電の話」	1 月	クラブ代表者 会議
	5 月	(講演)「お元気で すか!〜健康づく りはあなたのため 〜」	8 月	映画鑑賞 「命のビザ」	11 月	富合町文化祭・健康の 里フェスティバル出 演	2 月	
	6 月		9 月	(講演)「東日本 大震災の支援活 動から感じたこ と」	12 月	(社会見学) 秋月城址、小石原焼窯 元、浮羽 (講演)「命を守りた い〜取材で見えてき たこと〜」	3 月	閉級式 ステージ発表 等 (講演)「心豊 かに生きる」

③ クラブ名及びクラブ員数

(平成25年9月末現在)

クラブ名		部員数	クラブ名	部員数
郷土の文化財		18人	童 謡	30人
古典文学	に親しむ	13人	吟 詠	13人
書	道	8人	大 正 琴	7人
絵	画	12人	筝	15人
盆	栽	19人	太 極 拳	18人
手	芸	9人	ミニバレー	45人
手 描 友 禅		9人	グラウンド・ゴルフ	53人
料	理	19人	計	288人

【事業効果】

高齢者が、学習活動、文化、スポーツ、趣味など幅広い活動を通じ、ひとりが生きがいのある充実した生活を送るとともに、地域住民同士の交流が図られた。

また、合併特例区終了後は、全15のクラブのうち、9クラブが自主講座へ移行した。

(9)保健事業

【事業概要】

合併時における療養給付支払等基金の繰入金を財源として、雁回館において、ふる さと総合健診等の保健事業を実施する。





(平成25年度総合健診)

【事業内容】

①ふるさと総合健診

・対象者 熊本市の国民健康保険加入者であり富合町合併特例区内住民で40 歳~74歳の者

・実施項目 特定健診、胃がん検診、胸部(肺がん・結核)検診、大腸がん検診、 腹部超音波検診、子宮がん検診(女性)、乳がん検診(女性)

• 実 施 日 平成 21 年 6 月 12 日~ 14 日

平成22年6月 9日、10日 平成23年6月 17日、18日 平成24年6月 8日、9日 平成25年6月 7日、8日

②腹部超音波検診

・対象者 富合町合併特例区内住民で満19歳以上の者

実施日 複合検診時 平成21年5月15日、16日

平成 22 年 6 月 11 日、 12 日 平成 23 年 7 月 24 日、 25 日 平成 24 年 6 月 10 日、 11 日

平成 25 年 6 月 9 日、 10 日

胃がん集団検診時 平成21年8月17日~ 21日

平成 22 年 8 月 16 日~ 20 日 平成 23 年 8 月 16 日~ 18 日 平成 24 年 8 月 17 日~ 18 日 平成25年8月16日~ 17日

③骨密度測定

•対象者 希望者

· 実 施 日 健康祭で実施(毎年11月23日(祝日))

④受診者数及び健診 (検診) 経費

○受診者数の推移

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
①ふるさと総合健 診	289 人	286 人	305 人	266 人	241 人
②腹部超音波検診	346 人	409 人	364 人	338 人	313 人
③骨密度測定	141 人	140 人	166 人	109 人	

※平成25年度の骨密度測定は、特例区期間終了のため未実施

○健診 (検診) 経費の推移

(単位:千円)

	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
①ふるさと総合健 診	3, 573	3, 045	3, 285	2, 855	2, 673
②腹部超音波検診	378	784	697	659	615
③骨密度測定	210	210	210	210	

※平成25年度の骨密度測定は、特例区期間終了のため未実施

【事業効果】

ふるさと総合健診は1日で全ての項目が受診できるため、住民の利便性が高く、定着した健診となっていた。

また、健診結果説明も実施しており、生活習慣病の早期発見につながった。 骨密度測定は健康祭で実施することにより、多くの人が気軽に受診することができた。

○腹部超音波検診

合併特例区終了とともに、検診項目の腹部超音波検診は終了した。

(10) 新幹線関連事業

【事業概要】

九州新幹線熊本総合車両基地の建設により生じる、生活道路の分断及び基地用地 20 ヘクタールの排水問題を解決するため、鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの受託 事業による周辺道路や排水路等の整備を行った。

また、JR鹿児島本線の富合駅新設にあわせて駅前広場の整備を行った。

【事業内容】

① 新幹線車両基地等関連周辺整備受託事業

(単位;千円)

年 度	受託事業決算額	整備工事内容
H20	9, 165	道路整備工事
H21	150, 942	道路整備工事、排水路整備工事、排水機場整備等工事
H22	68, 333	排水路整備工事
合計	228, 440	

② 関連イベント等

イベント名	開催日	参加人員
志々水地下道開通式	H21. 3. 29	200 名
田尻跨線橋開通式	H21. 4. 8	100 名
古閑跨線橋開通式	H21. 10. 20	100 名
新幹線車両基地見学会	H21. 7. 12	400 名
新幹線車両陸揚げ式	H22. 7. 1	80 名
熊本総合車両基地披露・新幹線車両見学会	H22. 8. 21	850 名

③駅前広場整備事業

施工年度 平成 22 年度

整備箇所 JR鹿児島本線富合駅東口、西口駅前広場

事業費 24,132 千円

④駅前広場外誘導施設設置事業 (熊本市による実施事業)

施工年度 平成 24 年度

整備箇所 JR鹿児島本線富合駅東口、西口駅前広場、国道3号等

事業費 19,093 千円

【事業効果】

平成22年度で終了した合併特例区による新幹線関連受託事業のほか、鉄道建設・運輸施設整備支援機構による跨線橋や地下道の整備が行なわれたことにより、熊本総合車両所の建設による富合地域の東西分断の問題は解消された。

また、鉄道建設・運輸施設整備支援機構によるJR富合駅の設置並びに合併特例区による駅前広場の整備により、地域住民の利便性は大幅に向上した。

なお、熊本総合車両所では、平成23年6月から一般見学が開始されており、現在も、 大型バスによる多数の見学者で賑わいを見せている。







(11) 富合町健康づくり総合センター(雁回館)管理運営事業

【事業概要】

健康の里づくりの拠点として、子どもからお年寄りまですべての住民の方々の健康づくりを目指して、スポーツ・文化、健康増進や病気の予防と幅広く当施設を活用することにより、住民の福祉の向上を図る。



【事業実績】

①年度別利用件数

(単位:件)

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
アリーナ・ ステーシ゛	2, 612	3, 217	4, 001	3, 827	4, 219	2, 063
トレーニンク゛ルーム	230	241	254	310	328	187
和室	198	148	298	270	302	135
調理実習室	109	98	108	134	156	57
計	3, 149	3, 704	4, 661	4, 541	5, 005	2, 442

※平成20年10月よりインターネット予約開始 ※平成20年度は4月1日から3月31日までの集計 ※平成25年度は10月5日利用分までの集計



アリーナ



調理実習室

③ 管理経費及び使用料収入

(単位:千円)

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
管 理 経 費	3, 783	7, 762	7, 536	11, 333	8, 275	4, 628
使用料収入	816	3, 194	4, 027	3, 924	4, 234	1, 661

※平成20年度は10月6日からの決算額※平成25年度は10月5日までの決算額

④ 設使用料 (単位:円)

		1 =	寺間当た	. b	使 用	料
使用場所		合併特例区	左 記 以 外			
		住 民	一般	L Ž	高村	交生以下
	バスケットボール面	600	1, 260		630	
ア	バレーボール面	400	920		460	
IJ l	バドミントン面	200	460		230	
ナ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 200	9 時~12 時 13 時		~17 時	18 時~22 時
	全 面 使 用	1, 200	4, 200	5, 600		5,600
フ	テー ジ		200			
1	レーニングルーム		500			
和] 室		300			
誹	理 実 習 室		50	0		

【事業効果】

合併後、旧熊本市域からの利用者が増え、利用件数は増加傾向にある。 当施設の利用により、幅広い地域住民の健康増進や体力づくりに寄与することができた。

○使用料減免措置

合併特例区終了とともに、合併特例区住民への使用料減免措置は終了した。

○合併特例区終了後の施設名称及び移管先

「富合雁回館」との名称にてスポーツ振興課が施設管理することとなった。なお、 和室と調理実習室については、公民館施設として、富合公民館が管理を行なう。

(12) 富合町屋外運動場管理運営事業

【事業概要】

富合中学校隣接地に、富合中学校部活動だけでなく、クラブチームも使用できるテニスコートと、グラウンド・ゴルフやサッカーができる軽運動場を整備し、運営する。

【事業実績】

①年度別利用件数

(単位:件)

	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
テニスコート	403	513	515	515	578	286
軽 運 動 場	182	435	357	447	492	255
計	585	948	872	962	1,070	541

※平成20年10月よりインターネット予約開始

※平成20年度は4月1日から3月31日までの集計

※平成25年度は10月5日利用分までの集計

②管理経費及び使用料収入

(単位:千円)

		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
管 理 経	費	844	4, 965	4, 928	4, 862	4, 780	2, 793
使用料収	入	126	652	302	289	248	54

※平成20年度は10月6日からの決算額

※平成25年度は10月5日までの決算額



③設使用料 (単位:円)

O 197 19							(== 1 1 1 7
				1 時	間当	たり1	使 用 料
			合併物	持例区		左 記	以外
使用場	听		住	民	1	般	高校生以下
テニ	スコート	1 面	無	料	3	50	170
照	明	料	35	50		38	50
軽	運動	場	無	料		25	50
照	明	料	90	00		9(00

【事業効果】

テニスコートは、主に富合中学校テニス部が使用しており、部活動を通じ、青少年の健全育成に寄与することができた。

また、軽運動場においても、グラウンド・ゴルフやサッカーを通じて、市民の体力 向上やレクリエーション活動の場として使用された。

○使用料減免措置

合併特例区終了とともに、合併特例区住民への使用料減免措置は終了した。

○合併特例区終了後の施設名称及び移管先

テニスコートについては富合中学校が、軽運動場は「富合屋外運動場」との名称に てスポーツ振興課が、それぞれ施設管理を行なう。

(13) 富合町雁回公園管理運営事業

【事業概要】

雁回山中腹に野球やサーカーができるグラウンドを整備し、運営する。 グラウンドの他にも、アスレチックやすべり台等の遊具も整備しており、子どもの 遊び場としても利用される。



【事業実績】

① 度別利用件数

(単位:件)

年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
件数	115	379	280	380	291	151

※平成20年10月よりインターネット予約開始

※平成20年度は4月1日から3月31日までの集計

※平成25年度は10月5日利用分までの集計

②管理経費及び使用料収入

(単位:千円)

H20 年度		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	
管理経費	1, 218	5, 731	5, 182	5, 197	5, 459	2, 457	
使用料収入	152	396	556	707	540	146	

※平成20年度は10月6日からの決算額

※平成 25 年度は 10 月 5 日までの決算額

③施設使用料 (単位:円)

	1 時間当力	こり使用料
使用場所	合併特例区住民	左 記 以 外
ソフトボール 1 面	無料	250
野球・サッカー1面	無料	500
全面	無料	1,000

【事業効果】

グラウンドは、ソフトボールや学童軟式野球においては、4面使用が可能となるため、富合地域外からの利用者も多かった。

外周には、雁回山遊歩道が整備されており、熊本平野が一望できる展望所などもあり、休日は多くの利用者で賑わった。

○使用料減免措置

合併特例区終了とともに、合併特例区住民への使用料減免措置は終了した。

○合併特例区終了後の施設名称及び移管先

グラウンドについては「雁回公園」との名称にてスポーツ振興課が、遊歩道や駐車場等については河川公園課が、それぞれ施設管理を行なう。

(14) 富合町老人憩の家管理運営事業

【事業概要】

高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供することにより、高齢者の心身の健康増進を図る。

指定管理者に委託し、管理運営を行った。



【事業実績】

① 年度別施設利用者数

年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	
人数	1, 118	2, 887	2, 436	3, 297	4, 077	2, 778	

※H20 年度の期間は、平成20年10月1日から平成21年3月31日まで ※H25年度の期間は、平成25年4月1日から平成25年10月5日まで

② 年度別管理経費及び利用料収入

	H20 年度	H21 年度 H22 年月		H23 年度	H24 年度	H25 年度	
管理経費		10, 149	10, 592	10, 693	11, 009	5, 322	
利用料収入	178	437	493	496	563	334	

(単位:千円)

※H20 年度の管理経費については、合併特例区での決算実績はありません。

※H20年度の期間は、平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

※H24 年度の管理経費については、施設修繕費 551 千円を含む。

※H25年度の期間は、平成25年4月1日から平成25年10月5日まで

③ 施設利用料金

区 分	単 位	料 金
大 広 間	1回につき	2,000 円
小 会 議 室	1回につき	300 円
入場料	1回につき(団体)	110 円
入場料	1人につき(個人)	150 円

※団体は、15人以上とする。

【事業効果】

カラオケ大会等で毎日多くの高齢者でにぎわい、高齢者の心身の健康増進の中核施設として重要な役割を果たした。

○合併特例区終了後の施設名称及び移管先

「熊本市富合老人福祉センター」として高齢介護福祉課が施設管理を行なう。

(15) 緑川総合運動公園管理運営事業

【事業概要】

緑川左岸河川敷(国土交通省所管)を占用し、総合運動公園として管理運営する。



【事業効果】

富合ふるさと祭りの会場として利用し、毎年の開催時には、富合地域内外からの大勢の参加者で賑わった。

また、富合ふるさと祭りを実施するために、年に数回の除草作業を行うなど緑川の 景観の保持に努めた。

○合併特例区終了後の施設名称及び移管先

占用期間が残存するため、「緑川総合運動公園」の名称にて南区まちづくり推進課富合まちづくり交流室が管理を行なう。

4 合併による効果及び合併特例区期間における経過事項

合併による効果

< 総括 >

- ■平成24年4月1日の政令指定都市移行に伴い、富合総合支所が南区役所となったことにより、富合地域は、人口約12万7千人(平成25年12月末現在)を擁する南区における行政の中心として、また南のエントランスとして、更なる発展が期待される。
- ■新幹線関連事業をはじめ、富合町老人憩の家改修工事事業、市営住宅廻江団地建替事業、富合中学校体育館改築事業、消防出張所建設事業、道路整備、上下水道事業等の多額の財源を要する事業が、新市基本計画並びに新市基本計画関連投資事業等に基づき着実に実行されつつある。

<福祉・医療の充実>

- ■個別の予防接種については、接種可能な医療機関の数が増えた。また、同医療機関では、現物支給により医療機関窓口での料金負担(支払い)がなくなった。
- ■乳幼児医療費助成の対象年齢が拡大され、3歳以上の自己負担額が軽減された。 また、市内医療機関においては、現物支給により医療機関窓口での料金負担(支払い) がなくなった。
- ■親子健康手帳の交付における、妊産婦健康相談では、歯科検診を受けることができるようになり、また、乳幼児経過観察健診や心理相談、CKD予防教室等も利用できるようになった。
- ■さくらカードの交付により公共交通機関運賃が軽減され、加えて熊本城などの市施 設が無料又は減免料金で利用できるようになった。

高齢者さくらカード交付状況

	H20年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
新規交付件数(人)	684	38	47	43	26	18
累 計(人)	684	722	769	812	838	856
対 象 者 数 (人)	1,889	1,895	1, 904	1, 916	1, 914	1, 939
交 付 率 (%)	36. 2	38. 1	40. 4	42. 4	43. 7	44. 1

※平成20年度は、10月1日から3月31日までの期間

※平成25年度は、4月1日から9月30日までの期間

新規交付件数 : 富合町在住者で新規にさくらカードの交付を受けた件数

対 象 者 数 : 富合町在住の70歳以上の人数

<教育の充実>

- ■小学校3年生・4年生と中学校1年生に35人以下学級が導入された。
- ■老朽化していた富合中学校の体育館は平成20年度末に改築が完了し、学校教育における中核的施設として活用されている。
- ■図書貸出カードが共通化され、市立図書館や各公民館図書室等でも貸出・返却が可能となった。

<負担金等の軽減>

- ■国民健康保険では、あんま・はり・きゅう施術費助成について、年に1世帯当たり への助成が、1人当たりの助成へと拡充された。
- ■各種検診において個人の負担金額が熊本市の助成等により軽減され、非課税世帯(生活保護世帯含む)の負担がなくなった。
- ■インフルエンザの予防接種が無料となった。[65歳以上の者、生活保護世帯、市民税 非課税世帯(平成21・22年度の新型インフルエンザ対応時のみ)等]
- ■下水道予定処理区域外において、小型合併処理浄化槽の設置費の一部が補助される こととなり、毎年30件程度の申請があっている。

	平成20年度	20年度 平成21年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	
富合地域 補助基数	27	24	46	24	51	4	

※平成20年度は、10月1日から3月31日までの期間

※平成25年度は、4月1日から10月5日までの期間

<利便性の向上>

- ■市県民税・固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料及び上下水道料金等の納付が コンビニエンスストアでも可能になった。
- ■戸籍・住民票等の手続きについて、南区役所に限らず各区役所や総合出張所・出張 所などでも交付が受けられるようになり、勤務先や用務先の近くで証明書の取得が できるようになった。

<街路灯の整備>

■街路灯は、全て熊本市の設置・管理となり、合併後の5年間で898基が新設された。

<道路の整備>

■道路整備についての各地区の関心度は非常に高く、その要望に応えるよう危険性や 緊急性等を考慮しながら年間約10路線の整備工事を実施している。なお、未整備路 線も多く残っており、今後現地調査を行い、優先度を的確に判断しながら、早期に 整備を進めていく。

<水路の整備>

■各地区から合併後の5年間で160件ほどの水路の整備に関する要望が提出され、現在までに全体の約3分の1の整備工事を実施している。なお、多くが未整備の状況となっており、今後現地調査を行い、優先度を的確に判断しながら、着実な整備を進めていく。

<新市基本計画>

■富合町域における「新市基本計画」(平成19年度~平成29年度)に掲げた事業(49頁参照)の進捗状況について、事業計画額(約93億円)に対する平成25年度現在における事業費ベースの合計額の進捗率は約7割となっている。最終事業年度となる平成29年度まで、事業計画を着実に推進していく。

<上下水道の整備>

- ■富合町の2つの簡易水道を熊本市上水道に統合する事業計画の認可を取得し、1つの給水区域として送配水管等水道管網の整備が行われるようになった。また、この整備により、本管破損事故や漏水修理時に断水が発生した場合、断水区域の縮小が図られた。
- ■原水、浄水、給水栓での水質検査が確実に行われ、適切な水質管理が行われるよう になった。
- ■合併協議において、富合町と熊本市の下水道事業完了の最終年度を合わせることに なっており、新市として一体的な事業の促進が図られている。
- ■下水道未整備地区については、補助財源の確保を行うとともに計画的な整備を行う。

合併特例区期間における経過事項

<政令指定都市>

■熊本市は、平成24年4月1日に政令指定都市へと移行した。 政令指定都市移行に伴い、5つの区が設置され、富合地域の住所の表示は、「南区富 合町」となり、富合総合支所が廃止され「南区役所」が設置された。

<都市計画>

■都市計画については、平成24年4月1日の政令指定都市移行に伴い、富合町を含む旧

第1章 富合町合併特例区の設置について

3町(旧富合町・旧城南町・旧植木町)を熊本都市計画区域に再編し、区域区分 (線引き)を定めた。

また、新たに市街化調整区域となった地域について、集落内開発制度の運用が開始された。

■富合地域においては、地域拠点の1つに位置づけている南区役所周辺地区を、南区全体の総合的な行政、コミュニティの中心地として、各種都市機能が集積した拠点づくりを進めるとともに、これと連携しながら、農業生産環境等との調和に配慮した集落の維持に努め、生活環境の向上やコミュニティの維持、活性化を図ることとしている。

<自治会組織>

- ■富合地域では、22地区をはじめ体育協会、文化協会、防犯協会、婦人会、社会福祉協議会及び青少年健全育成協議会など地域団体で組織される富合校区自治協議会が、平成24年5月26日に設立された。
- 平成26年度当初までに22地区が、円滑に町内自治会へと移行できるように活動を支援する。

<宇城広域連合>

- ■富合地域からの龍燈苑における火葬については、平成23年3月31日をもって宇城広域 連合から脱退し、熊本市の制度に統合した。
- ■富合地域のごみ処理、し尿処理及び常備消防については、平成26年3月31日をもって 宇城広域連合から脱退し、熊本市の制度に統合する。

第 2 章

富合町合併特例区の解散について

1 富合町合併特例区の解散

【合併特例区の解散】

合併特例区は、合併による住民の不安を取り除き、地域の特性を活かした住民主体のまちづくりを進めるために設置され、当該事務の効果的な処理及び富合地域の住民の生活利便性の向上を目的としていました。

平成 25 年 10 月 5 日に「富合町合併特例区終了式」を開催し、5 年間の設置期間の満了により、同日をもって合併特例区は解散しました。

富合町合併特例区終了式

《合併特例区終了式挨拶より抜粋》

(1) 村﨑合併特例区長挨拶

振り返ってみますと、富合町の合併には紆余曲折がありましたが、熊本市との合併後は、新しいまちづくりが始まりました。

合併特例区事業として取り組んでまいりました地域振興イベントや文化及び伝統の継承等により、富合町区域の地域性を保ちながら新市の一体性の醸成が図られたものと感じております。

また、新市基本計画に計上されました総事業費約93 億円の事業のほか、上下水道事業などのインフラ整備も 着実に進捗しており、大きな合併の恩恵に与ったものと 思っております。



村﨑合併特例区長

今後も、富合地域の住民の皆様の声に耳を傾けていただき、将来に渡って熊本市との合併が正しい選択であったことを住民の皆様にご理解いただけるようなご対応を切に願います。

最後になりましたが、嘱託員並びに協議会構成員の皆様をはじめ、地域住民の皆様の 多大なるご理解とご協力により、5年間の合併特例区長の職責を全うすることができま した。これまでの皆様のご厚情に対し、重ねて心から感謝を申し上げます。

富合地域のさらなる発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

(2) 田中合併特例区協議会会長挨拶

熊本市との合併により設置されました当協議会では、合併に際しての住民の皆様の不安の声に耳を傾けながら、地域の特性を活かしたまちづくりや地域振興などのために、慎重に協議を行なってまいりました。

これからも、新市基本計画に掲載されました事業 の進捗状況ならびに地域の魅力や特色を活かしたま ちづくりに注視しながら、富合地域が発展する姿を 見守ってまいりたいと思っております。

合併特例区協議会の設置から5年間、大過なく任務を遂行することができましたことは、ひとえに構成員の皆様をはじめとします地域住民の皆様の温かいご支援、ご指導の賜物と心から感謝を申し上げますと共に、これまでの皆様のご厚情に対し、重ねて心からお礼を申し上げます。



田中合併特例区協議会会長

(3) 幸山熊本市長挨拶

平成19年1月に法定協議会を設置し協議を重ね、 平成20年10月6日に、「熊本市富合町」が誕生い たしました。熊本市との合併では町を二分する論争を 重ねられ、熊本市との合併をご決断いただきました。 苦渋の決断であったと思います。

特例区設置期間中は、村崎合併特例区長をはじめ、協議会の構成員の皆様が、新しい熊本市の中で地域の振興について献身的な活動を続けてこられたことに対し感謝いたします。

新しい南区の中での変化に戸惑いもあろうかとは思いますが、長年培ってこられた富合町のよさを守り、つないでいく努力をいたします。



幸山熊本市長

新たに策定した区のまちづくりビジョンに沿って、南の玄関口としての"まちづくり" は進みつつあります。そこに住む人がはぐくみ、育てていくことが大切だと思います。 新しい熊本市づくりの一翼を担っていただければ幸いです。共に"まちづくり"を進めていきましょう。

熊本市との合併を決断していただいたことに感謝申し上げます。

(4) 齊藤熊本市議会議長挨拶

村崎合併特例区長をはじめ、特例区協議会構成員の皆様におかれましては、豊富な知識と経験を活かされ、地域の振興について献身的な活動を続けて来られたことに対しまして、心から敬意を表したいと思います。

顧みますと、旧富合町との合併は、単なる一市 一町の合併ではなく、本市の政令指定都市の実現 に向けた礎を築き、その後の旧城南・植木町との 合併に向けた動きを加速させる結果に繋がりまし た。

富合地域は、平成23年3月、九州新幹線・鹿児島ルートの全線開業に伴う日本で三番目の九州新幹線熊本総合車両所が建設され、また、JR鹿児島本線においても富合駅が開業するなど、特色ある多くの地域資源を有しております。



齊藤熊本市議会議長

今後も、このような特色を活かしながら魅力と活力にあふれるまちづくりを目指していかれることを期待いたします。

(5) 合併特例区事務所看板の取り外し



(6) 合併記念碑の除幕



(7)終了式を終えて



第 3 章

新市基本計画について

1 南区役所(富合地域)関連投資計画の年度別実績(平成19年度~平成25年度)

(単位:百万円)

番号	区分	事 業 名	事業費 (計画額) H19~ H29	H19 決算額	H20 決算額	H21 決算額	H22 決算額	H23 決算額	H24 決算額	H25 予算額	H19~ H25 事業費	進捗率 (%)
1	住宅	公営住宅整備事業	489	0	0	3	13	52	225	320	613	125. 4
2	道路	幹線道路及び地域内生活道路整備、道路維持補修、交通安全対策等	1, 491	14	66	246	336	192	113	114	1, 081	72. 5
3	新幹線	JR富合駅設置、アクセス 道路整備、排水機場設 置、排水路整備等	2, 634	698	1, 195	873	92	0	19	0	2, 877	109. 2
4	義務教	富合小中学校校舎補強· 改築事業、富合小中学校 施設整備·改築事業 等	2, 459	46	327	40	19	179	197	0	808	32. 9
5	農林	基盤整備促進事業·土地 改良施設維持管理適正化 事業、湛水防除事業 等	1, 287	39	91	103	121	84	109	304	851	66. 1
6	消防	消防出張所整備事業、 消防施設整備事業	310	9	3	0	0	4	19	251	286	92. 3
7	福 祉	富合地区老人憩の家改 修・老人福祉施設改修事 業 等	187	0	0	56	31	10	35	1	133	71. 1
8	区画整理	中心市街地土地区画整 理事業	300	0	0	0	0	1	0	6	7	2. 3
9	県 事	県事業負担金:道路、河 川、農業基盤	107	3	0	3	4	2	0	1	13	12. 1
10	その他	その他(簡易水道施設整 備事業 等)	125	8	15	0	0	0	0	0	23	18. 4
	合	計(新市基本計画)	9, 389	817	1, 697	1, 322	618	524	717	997	6, 692	71. 3
11	上記以外の関連投資事業 (木原川改修に係る移転補償 費、公用車購入経費、庁舎維 持補修経費、富合中施設整備 事業、排水路整備等)								12	76	88	
12			1, 797	0	0	0	330	568	561	483	1, 942	
13	下水	道事業	4, 306	223	292	420	57	515	513	795	2, 815	
		総合計	15, 492	1, 040	1, 913	1, 690	1,005	1,607	1,803	2, 351	11, 537	

※ H25 年度は、12 月末現在現計予算額

2 投資計画 (新市基本計画含む) における主な施設等の整備の実績及び進捗状況

【実施事業一覧】

○ 新市基本計画事業

【平成 25 年 12 月現在】

番号	区分	事業名等	事業担当課名
(1)	義務教	富合中学校体育館改築事業	教育委員会事務局 施 設 課
(2)	福祉	雁回敬老園改修事業	高齢介護福祉課
(3)	福祉	富合町老人憩の家改修工事	高齢介護福祉課
(4)	住 宅	市営住宅廻江団地建替事業	住 宅 課
(5)	義務教	富合小中学校校舎耐震化工事	教育委員会事務局 施 設 課
(6)	消防	消防出張所建設事業	消防局管理課

○ 新市基本計画関連投資事業

【平成 25 年 12 月現在】

番号	事 業 名 等	事業担当課名
(7)	富合上水道事業	上下水道局 計画調整課
(8)	富合下水道事業	上下水道局 計画調整課

(1) 富合中学校体育館改築事業

<施設概要>

熊本市南区富合町平原 56 番地 所 在 地

構 造 RC造り2階建て

建築面積 1,368 m² 延べ床面積 1,368 m²

> ・ステージ 1式

アリーナ面積 900 m²

バスケットコート2面(フルコート1面)バレーボールコート2面(フルコート1面)バドミントンコート3面

<事業費>

単位;千円

	1 1 7 1 1 4
本体工事	309,750
電気設備工事	本体工事に含む
設計委託料	12,789
管理委託料	6,720
その他 (解体工事)	10,307
計	339,566

<スケジュール>

工 期 平成20年7月5日~平成21年3月19日

竣工日 平成21年3月10日 落成日 平成21年4月28日



(2) 雁回敬老園改修事業

<施設概要>

本施設は、65歳以上の者であって環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させ、養護することを目的としている。

給食の提供・栄養管理、健康管理の他、防災訓練、交通安全講習会、全館消毒等の実施といった安全・衛生管理を行い、年間行事計画により、季節行事、定例行事、クラブ活動等を実施している。

所在地 熊本市南区富合町木原 2316 番地

開設年月日 昭和34年12月1日(昭和58年2月改築)

構造 鉄筋コンクリート造 2階建

敷地面積4,687.11 m²延床面積1,578 m²

主な設備 養護老人ホーム用居室(2人部屋)25室 定員50名

事務室・面会室・当直室・寮母室(2)・静養室・配膳室・食堂・集会場・医務室・更衣室・浴場(2)・洗面所(4)・水洗トイレ(4)・洗濯

場・倉庫(4)・調理室・管理室・ゲートボール場2面・納骨堂

<空調設備改修工事>

· 事業費 53,411 千円

・工 期 平成21年9月29日~平成21年12月18日

<防水改修工事>

・事業費 11,816 千円

・工 期 平成22年10月26日~平成22年12月24日

<トイレ改修機械その他設備工事>

・事業費 7,276 千円

・工 期 平成23年11月24日~平成24年3月16日

<エレベーター設置工事>

・事業費 35,037 千円

・エ 期 平成24年7月~平成24年12月



(3) 富合町老人憩の家改修工事

<施設概要>

所 在 地 熊本市南区富合町木原 2319 番地

開設年月日 昭和50年4月30日

構 造 鉄筋コンクリート造り 1階建

敷地面積3,000 m²建築面積574.21 m²延床面積457 m²

主な設備 大広間、図書室、会議室、浴室(男1、女1)カラオケ、

マッサージ機3台

<事業費> 19,082 千円

<スケジュール>

平成21年 7月 アンケート調査の実施

9月 改修方針素案の作成

平成22年 12月14日 施設改修・駐車場整備工事

~23年 3月18日

<改修内容>

大広間、図書館、会議室について廊下との段差を解消するバリアフリー工事のほか、雨漏りを防ぐための屋根防水工事、24 台分の駐車場整備工事を行った。



(4) 市営住宅廻江団地建替事業

<施設概要>

所 在 地 熊本市南区富合町廻江字裏田 761 番外

敷 地 面 積 約 5,700 m² (一部に市道部分を含む)

総 戸 数 30戸

構 造 鉄筋コンクリート造3階建(エレベーター付) 1棟

延床面積 約1,857 m²

間取別戸数 1DK(約41.5 m²) 3 戸、2DK(約52.4 m²) 18 戸

3DK (約 68.1 m²) 9 戸

 竣工日
 平成25年11月15日

 集会室
 木造平屋(約97.5㎡)

<事業費> 総事業費 611,936 千円

地質調查、敷地測量、実施設計委託、家賃補償等 67,816千円

杭工事 78,996 千円

本体工事(外構を含む) 418,173 千円

集会所建設工事 28,922 千円

外周道路工事 18,029 千円

<スケジュール>

平成22年度 基本設計・実施設計

平成23年度 入居者仮移転、既存建物解体撤去工事 等

平成 24 年度 本体建設工事、集会室建設工事 平成 25 年度 本体建設工事、集会室建設工事

建替戻り入居 (20 世帯 平成 25 年 12 月)

一般新入居(10世带 平成26年2月予定)



(5) 富合小中学校校舎耐震化工事

<校舎耐震化工事>

①富合小学校校舎耐震化工事(第1期)普通教室棟 RC造り3階(完了)

• 本体工事

工期:平成23年10月25日~平成24年5月31日 金額:81,563千円

・機械その他設備工事

工期:平成23年12月14日~平成24年5月31日 金額:9,297千円

②富合小学校校舎耐震化工事(第2期)普通教室棟 RC造り3階(完了)

• 本体工事

工期:平成24年6月27日~平成25年2月15日 金額:112,252千円

•機械設備工事

工期:平成24年6月27日~平成25年2月15日 金額:9,797千円

• 電気設備工事

工期:平成24年6月27日~平成25年2月15日 金額:4,053千円

③富合中学校校舎耐震化工事 特別教室棟及び普通教室棟 RC造り3階(完了)

• 本体工事

工期:平成23年6月21日~平成23年11月30日 金額:77,805千円

・機械その他設備工事

工期:平成23年6月22日~平成23年11月30日 金額:5,639千円

④耐震補強工事に伴う仮設建物賃借

賃貸借期間:平成23年8月5日~平成25年3月31日 金額:67,830千円



(6) 消防出張所建設事業

<施設概要>

施 設 名 称 (仮称) 南消防署富合出張所

所 在 地 熊本市南区富合町田尻六反田445-5

構 造 S造 2階建

敷地面積720㎡建築面積252㎡延床面積415㎡

<事業費> 総事業費 約 234, 188 千円

基本・実施計画、地質調査委託 9,849 千円

广舎建設工事 140,595 千円 電気設備工事 19,425 千円 機械設備工事 24,628 千円 水路擁壁工事 12,557 千円

司令システム設置 18,900 千円

小型動力ポンプ 2,468 千円

その他(備品購入費等) 5,766 千円

<スケジュール>

平成24年度 基本・実施計画

地質調査

平成25年度 本体建設工事(電気、機械設備含む)

平成26年度 運用開始予定

配備消防車両 3台(予定)



(7) 富合上水道事業(新市基本計画関連投資事業)

安全でおいしい水道水を安定供給するため、計画的かつ効率的な上水道施設の整備を 推進する。

<事業概要>

・富合地域については、平成21年度に熊本市 上水道に事業統合し、第6次拡張事業計画 として平成22年度より取り組んでいる。



水道キャラクター「ウォッタくん」

<事業費>

- ①平成23年度建設改良費の実績予算額598,793千円決算総額568,218千円
- <主な整備内容>
 - ○富合東部仮設配水池の築造・設備工事
 - ○富合地域の基幹となる配水管 φ 200~50 粍の整備
- ②平成24年度建設改良費の実績

予算額 390,081 千円

決算総額 560,996 千円

- <主な整備内容>
- ○富合地域の基幹となる配水管 φ 200~50 粍の整備
- ③平成25年度建設改良費(新市基本計画に基づく)の予算予算額483,001千円(平成25年12月末現在)
 - <主な整備内容>
 - ○富合地域の基幹となる配水管 φ200~50 粍の整備

<今後の整備について>

各配水区間における水融通管の整備を引き続き行う。また、水道施設の統廃合や、送水場等基幹施設の整備を行い、熊本市南部地区の安定給水を図る。

(8) 富合下水道事業(新市基本計画関連投資事業)

生活環境の改善や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業を推進する。

<事業概要>

・富合地域の下水道計画を引継ぎ住民生活水準の 低下を招かぬよう継続して、下水道計画区域内 の未普及地区の整備を進める。



下水道キャラクター「お魚ちゃん」

<事業費>

① 平成23年度建設改良費の実績

予算額 495,000 千円

決算総額 514,783 千円

- <主な整備内容>
- ○富合町杉島・清藤地区の面整備における推進・開削工事 (φ150)及び詳細設計・土 質調査業務委託
- ②平成24年度建設改良費の実績

予算額 348,000 千円

決算総額 513,190 千円

- <主な整備内容>
- ○清藤地区ほかの整備及び富合中継ポンプ場自家発電気工事
- ③平成25年度建設改良費の予算

予算額 467,900 千円 (平成25年12月末現在)

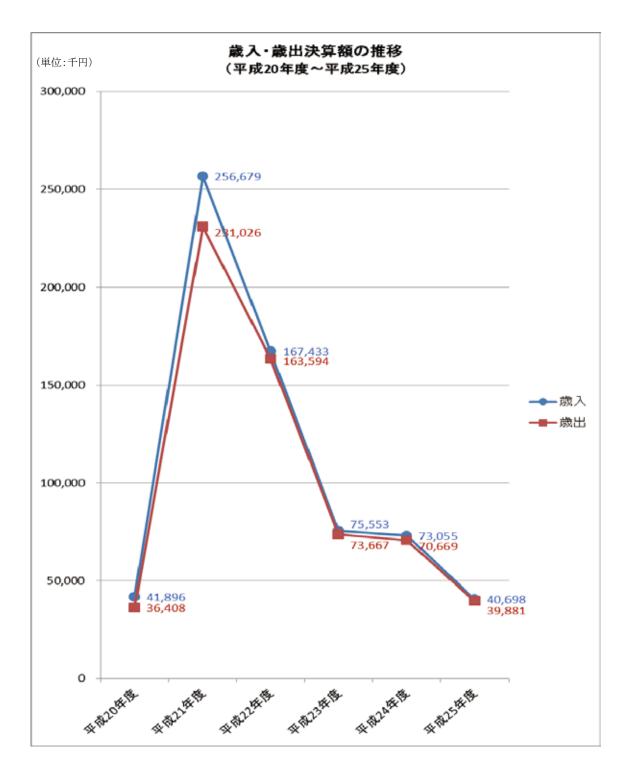
- <主な整備内容>
- ○田尻地区ほかの整備

<今後の整備について>

富合地域の今後の下水道整備計画については、熊本市全体の完了に合わせ、進めていく。

資料編

1 富合町合併特例区一般会計 歳入・歳出決算額の推移



- ※ 平成20年度は、平成20年10月6日~平成21年3月31日の決算額
- ※ 平成25年度は、平成25年4月1日~平成25年10月5日の決算額
- ※ 決算額の減少は、主に新幹線関連受託事業が平成22年度末で終了したことによる

(1) 平成20年度富合町合併特例区一般会計決算

①決算収支額 (単位:千円)

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	41,896	36,408	5,488	0	5,488	_	5,488

②平成20年度歳入決算

(単位:千円、%)

	© 1/94=4 1 2CM27 4047					()	<u> </u>
	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	1,054	△ 154	900	1,121	0	皆増
	使用料及び手数料	1,054	△ 185	869	1,090	0	皆増
	諸収入	0	31	31	31	0	皆増
依	存財源	90,633	△ 49,858	40,775	40,775	0	皆増
	合併特例区交付金	90,633	△ 49,858	40,775	40,775	0	皆増
	合 計	91,687	△ 50,012	41,675	41,896	0	皆増

③平成20年度目的別歳出決算

(単位:千円、%)

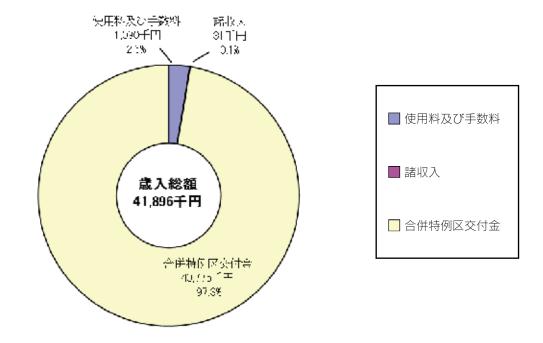
区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	82,632	△ 49,858	32,774	28,927	3,847	皆増
衛生費	722	0	722	532	190	皆増
農林水産業費	300	0	300	300	0	皆増
土木費	1,935	△ 130	1,805	1,217	588	皆増
教育費	6,098	△ 24	6,074	5,432	642	皆増
合 計	91,687	△ 50,012	41,675	36,408	5,267	皆増

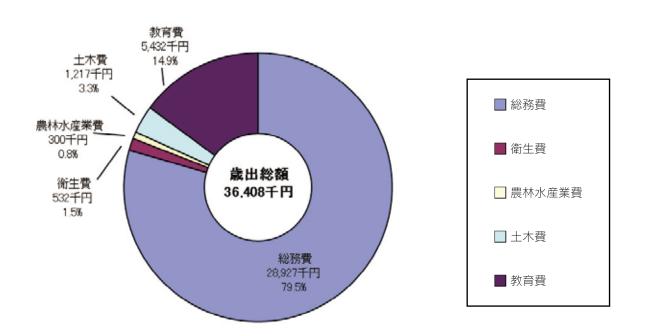
④平成20年	中华野司华	山洲松
(4)平1027(1年	再件省 別威	出没具

(単位:千円、%)

0 1794-1 201-24747	<u> МИ </u>	(1 7 7 7			
区分	決算額	構成比	前年増減率		
義務的経費	18,946	52.0	皆増		
人件費	18,946	52.0	皆増		
扶助費	0	0.0			
公債費	0	0.0			
投資的経費	9,165	25.2	皆増		
普通建設事業費	9,165	25.2	皆増		
補助	0	0.0			
単独	9,165	25.2	皆増		
災害復旧事業費	0	0.0			
その他の経費	8,297	22.8	皆増		
物件費	7,253	19.9	皆増		
維持補修費	0	0.0			
補助費等	1,044	2.9	皆増		
投資及び出資金	0	0.0			
貸付金	0	0.0			
積立金	0	0.0			
繰出金	0	0.0			
合 計	36,408	100.0	皆増		

平成20年度歳入・歳出決算





(2) 平成21年度富合町合併特例区一般会計決算

①**決算収支額** (単位:千円)

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	 256,679	231,026	25,653	0	25,653	5,488	20,165

②平成21年度歳入決算

(単位:千円、%)

	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	2,410	14,069	16,479	17,217	1	_
	使用料及び手数料	2,030	1,374	3,404	3,943	1	261.7
	財産収入	79	0	79	80	0	皆増
	繰越金	0	5,487	5,487	5,488	0	皆増
	諸収入	301	7,208	7,509	7,706	0	I
依	存財源	278,500	△ 39,038	239,462	239,462	0	487.3
	合併特例区交付金	278,500	△ 39,038	239,462	239,462	0	487.3
	合 計	280,910	△ 24,969	255,941	256,679	1	512.7

③平成21年度目的別歳出決算

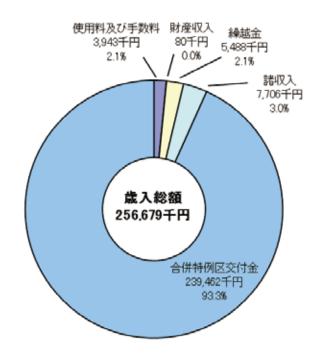
(単位:千円、%)

区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	238,154	△ 22,358	215,796	191,832	23,964	563.2
民生費	10,149	0	10,149	10,149	0	皆増
衛生費	6,953	△ 1,680	5,273	5,145	128	867.1
農林水産業費	300	0	300	300	0	0.0
商工費	2,496	0	2,496	2,496	0	皆増
土木費	2,454	0	2,454	2,360	94	93.9
教育費	20,325	△ 852	19,473	18,744	729	245.1
合 計	280,831	△ 24,890	255,941	231,026	24,915	534.5

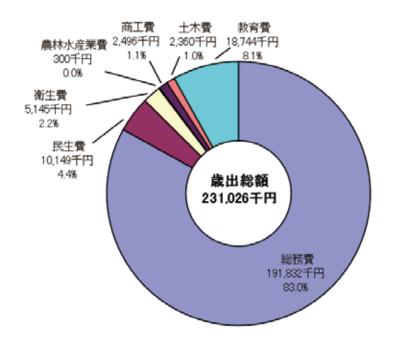
④平成21年度性質別歳出決算 (単位:千円、%)

O M = 1 C E E M 1 M	X PH V V JI	\ I	- 1 7. 1 1 1 1 7 7 7 7 7
区分	決算額	構成比	前年増減率
義務的経費	36,245	15.7	91.3
人件費	36,245	15.7	91.3
扶助費	0	0.0	0.0
公債費	0	0.0	0.0
投資的経費	152,202	65.9	_
普通建設事業費	152,202	65.9	_
補助	0	0.0	0.0
単独	152,202	65.9	_
災害復旧事業費	0	0.0	0.0
その他の経費	42,579	18.4	413.2
物件費	37,245	16.1	413.5
維持補修費	0	0.0	0.0
補助費等	5,334	2.3	410.9
投資及び出資金	0	0.0	0.0
貸付金	0	0.0	0.0
積立金	0	0.0	0.0
繰出金	0	0.0	0.0
合 計	231,026	100.0	534.5

平成21年度歳入・歳出決算









(3) 平成22年度富合町合併特例区一般会計決算

①決算収支額 (単位:千円)

9000	~~~						(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	167,433	163,594	3,839	0	3,839	25,653	△ 21,814

②平成22年度歳入決算

(単位:千円、%)

	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	2,410	27,818	30,228	31,257	0	81.5
	使用料及び手数料	2,030	1,870	3,900	4,886	0	23.9
	財産収入	79	0	79	83	0	3.8
	繰越金		25,653	25,653	25,653	0	367.4
	諸収入	301	295	596	635	0	△ 91.8
依	存財源	166,455	△ 30,279	136,176	136,176	0	△ 43.1
	合併特例区交付金	166,455	△ 30,279	136,176	136,176	0	△ 43.1
	合 計	168,865	△ 2,461	166,404	167,433	0	△ 34.8

③平成22年度目的別歳出決算

(単位:千円、%)

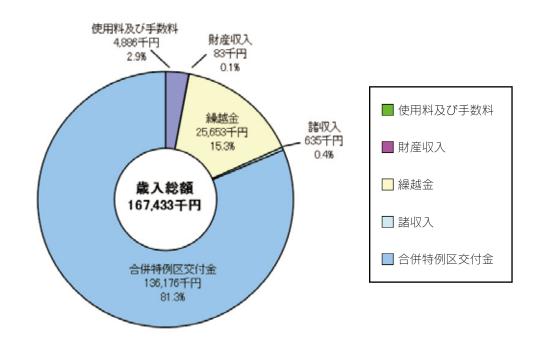
区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	125,939	△ 251	125,688	125,227	461	△ 34.7
民生費	10,592	0	10,592	10,592	0	4.4
衛生費	6,865	△ 2,133	4,732	4,690	42	△ 8.8
農林水産業費	300	0	300	300	0	0.0
商工費	2,496	0	2,496	2,496	0	0.0
土木費	2,614	149	2,763	2,407	356	2.0
教育費	20,059	△ 227	19,832	17,882	1,950	\triangle 4.6
合 計	168,865	△ 2,462	166,403	163,594	2,809	△ 29.2

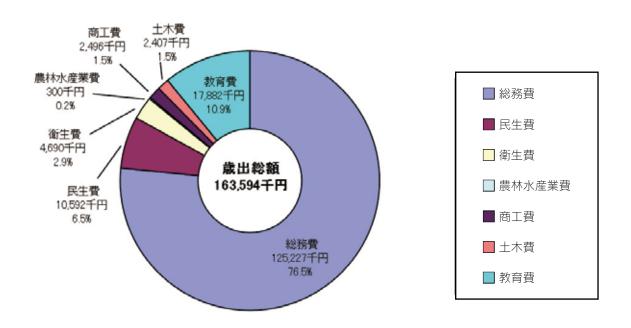
④平成22年度性質別歳出決算

(単位:千円、%)

区分		決算額	構成比	前年増減率	
義務的	的経費	32,227	19.7	△ 11.1	
人	人件費	32,227	19.7	△ 11.1	
抄		0	0.0	0.0	
1	公債費	0	0.0	0.0	
投資的経費		91,582	56.0	△ 39.8	
普	普通建設事業費	91,582	56.0	△ 39.8	
	補助	0	0.0	0.0	
	単独	91,582	56.0	△ 39.8	
纺	災害復旧事業費	0	0.0	0.0	
その作	他の経費	39,785	24.3	\triangle 6.6	
牧		34,267	20.9	△ 8.0	
維	推持補修費	0	0.0	0.0	
補	甫助費等	5,518	3.4	3.4	
找	投資及び出資金	0	0.0	0.0	
貸	貸付金	0	0.0	0.0	
積	責立金	0	0.0	0.0	
緽	操出金	0	0.0	0.0	
	合 計	163,594	100.0	△ 29.2	

平成22年度歳入・歳出決算





(4) 平成23年度富合町合併特例区一般会計決算

①決算収支額 (単位:千円)

9000	~ ~ ~ ·						(1 4/
区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	75,553	73,667	1,886	0	1,886	3,839	△ 1,953

②平成 23年度歳入決算 (単位:千円、%)

	© 1797 = 0 1 (2007) 10001						<u> </u>
	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	4,027	4,559	8,586	9,232	0	△ 70.5
	使用料及び手数料	3,500	780	4,280	4,922	0	0.7
	財産収入	82	0	82	83	0	0.0
	繰越金	0	3,839	3,839	3,839	0	△ 85.0
	諸収入	445	△ 60	385	388	0	△ 38.9
依	存財源	75,331	△ 9,010	66,321	66,321	0	△ 51.3
	合併特例区交付金	75,331	△ 9,010	66,321	66,321	0	△ 51.3
	合 計	79,358	△ 4,451	74,907	75,553	0	△ 54.9

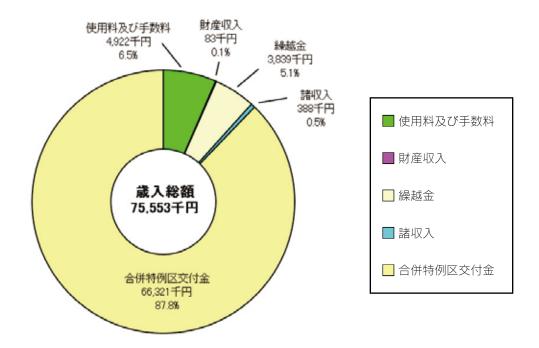
③平成 23年度目的別歳出決算 (単位:千円、%)

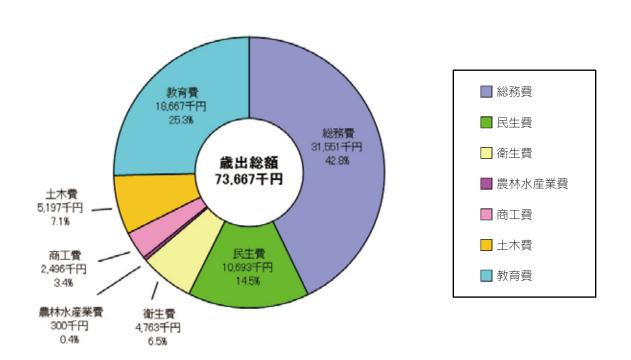
区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	33,759	△ 2,146	31,613	31,551	62	△ 74.8
民生費	10,693	0	10,693	10,693	0	1.0
衛生費	5,328	△ 561	4,767	4,763	4	1.6
農林水産業費	300	0	300	300	0	0.0
商工費	2,496	0	2,496	2,496	0	0.0
土木費	5,484	△ 36	5,448	5,197	251	115.9
教育費	21,298	△ 1,708	19,590	18,667	923	4.4
合 計	79,358	△ 4,451	74,907	73,667	1,240	△ 55.0

④平成 23年度性質別	歳出決算	(単	位:千円、%)

区分	決算額	構成比	前年増減率	
義務的経費	30,061	40.8	△ 6.7	
人件費	30,061	40.8	△ 6.7	
扶助費	0	0.0	0.0	
公債費	0	0.0	0.0	
投資的経費	0	0.0	皆減	
普通建設事業費	0	0.0	皆減	
補助	0	0.0	0.0	
単独	0	0.0	皆減	
災害復旧事業費	0	0.0	0.0	
その他の経費	43,606	59.2	9.6	
物件費	34,940	47.4	2.0	
維持補修費	3,488	4.7	皆増	
補助費等	5,178	7.0	\triangle 6.2	
投資及び出資金	0	0.0	0.0	
貸付金	0	0.0	0.0	
積立金	0	0.0	0.0	
繰出金	0	0.0	0.0	
合 計	73,667	100.0	△ 55.0	

平成23年度歳入・歳出決算





(5) 平成24年度富合町合併特例区一般会計決算

①**决算収支額** (単位:千円)

	2 - 19 1						(I)— I I I I
区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	73,055	70,669	2,386	0	2,386	1,886	500

②平成 24年度歳入決算

(単位:千円、%)

_	一					17. 1 1 1 1 /0/	
	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	4,533	1,932	6,465	7,364	0	△ 20.2
	使用料及び手数料	4,000	125	4,125	5,024	0	2.1
	財産収入	82	0	82	83	0	0.0
	繰越金	0	1,886	1,886	1,886	0	△ 50.9
	諸収入	451	△ 79	372	371	0	\triangle 4.4
依	存財源	68,449	$\triangle 2,758$	65,691	65,691	0	△ 0.9
	合併特例区交付金	68,449	$\triangle 2,758$	65,691	65,691	0	△ 0.9
	合 計	72,982	△ 826	72,156	73,055	0	△ 3.3

③平成 24年度目的別歳出決算

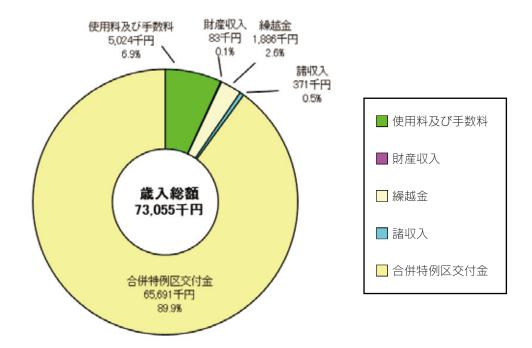
(単位:千円、%)

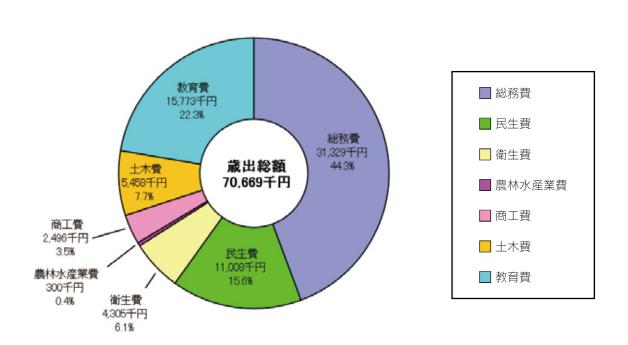
区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	31,545	△ 10	31,535	31,329	206	$\triangle 0.7$
民生費	10,458	568	11,026	11,008	18	2.9
衛生費	5,475	△ 1,115	4,360	4,305	55	\triangle 9.6
農林水産業費	300	0	300	300	0	0.0
商工費	2,496	0	2,496	2,496	0	0.0
土木費	5,582	0	5,582	5,458	124	5.0
教育費	17,126	△ 269	16,857	15,773	1,084	\triangle 15.5
合 計	72,982	△ 826	72,156	70,669	1,487	△ 4.1

④平成 24年度性質別歳出決算 (単位:千円、%)

区分	決算額	構成比	前年増減率	
義務的経費	29,852	42.2	△ 0.7	
人件費	29,852	42.2	△ 0.7	
扶助費	0	0.0	0.0	
公債費	0	0.0	0.0	
投資的経費	0	0.0	_	
普通建設事業費	0	0.0	_	
補助	0	0.0	0.0	
単独	0	0.0	_	
災害復旧事業費	0	0.0	0.0	
その他の経費	40,817	57.8	\triangle 6.4	
物件費	35,448	50.2	1.5	
維持補修費	0	0.0	皆減	
補助費等	5,369	7.6	3.7	
投資及び出資金	0	0.0	0.0	
貸付金	0	0.0	0.0	
積立金	0	0.0	0.0	
繰出金	0	0.0	0.0	
合 計	70,669	100.0	△ 4.1	

平成24年度歳入・歳出決算





(6) 平成25年度富合町合併特例区一般会計決算

①决算収支額 (単位:千円)

区分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 越べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支 (F)	単年度収支 (E)-(F)=(G)
	40,698	39,881	817	0	817	2,386	△ 1,569

②平成 25年度歳入決算

(単位:千円、%)

	区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	収入未済額 (e)	前年増減率
自	主財源	2,219	2,182	4,401	4,464	0	△ 39.4
	使用料及び手数料	2,000	△ 194	1,806	1,862	0	△ 62.9
	財産収入	46	△ 1	45	47	0	△ 43.4
	繰越金	0	2,385	2,385	2,386	0	26.5
	諸収入	173	△ 8	165	169	0	△ 54.4
依	存財源	41,409	△ 5,175	36,234	36,234	0	△ 44.8
	合併特例区交付金	41,409	△ 5,175	36,234	36,234	0	△ 44.8
	合 計	43,628	△ 2,993	40,635	40,698	0	△ 44.3

③平成 25年度目的別歳出決算

(単位:千円、%)

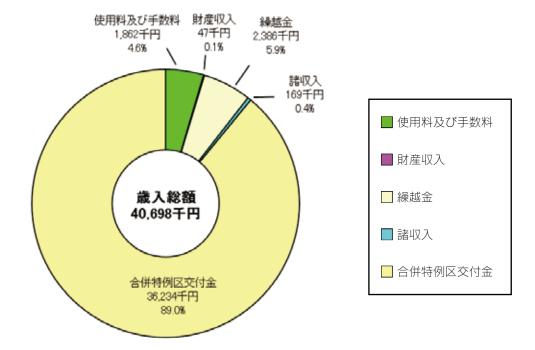
区分	当初予算 (a)	補正予算 (b)	予算現額 (a)-(b)=(c)	決算額 (d)	不用額 (c)-(d)=(e)	前年増減率
総務費	18,519	△ 1,000	17,519	17,177	342	\triangle 45.2
民生費	5,322	0	5,322	5,322	0	△ 51.7
衛生費	4,297	△ 824	3,473	3,345	128	\triangle 22.3
農林水産業費	_	_				_
商工費	2,496	0	2,496	2,496	0	0.0
土木費	2,675	△ 120	2,555	2,456	99	\triangle 55.0
教育費	10,319	△ 1,049	9,270	9,085	185	△ 42.4
合 計	43,628	△ 2,993	40,635	39,881	754	\triangle 43.6

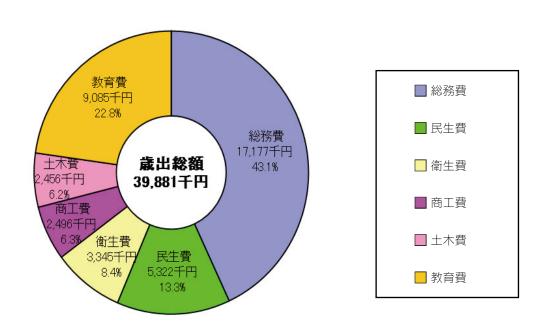
④平成 25年度性質別歳出決算

(単位:千円、%)

区分		決算額	構成比	前年増減率
義	 務的経費	14,699	36.9	△ 50.8
	人件費	14,699	36.9	△ 50.8
	扶助費	0	0.0	0.0
	公債費	0	0.0	0.0
投資	資的経費	0	0.0	_
	普通建設事業費	0	0.0	
	補助	0	0.0	0.0
	単独	0	0.0	
	災害復旧事業費	0	0.0	0.0
その他の経費		25,182	63.1	△ 42.3
	物件費	20,905	52.4	△ 41.0
	維持補修費	0	0.0	
	補助費等	4,277	10.7	△ 20.3
	投資及び出資金	0	0.0	0.0
	貸付金	0	0.0	0.0
	積立金	0	0.0	0.0
	繰出金	0	0.0	0.0
	合 計	39,881	100.0	△ 43.6

平成25年度歳入・歳出決算





2 富合町合併特例区協議会の活動

(1) 平成20年度協議・報告事項

協議会	日時	議事
第1回	H20.10.6	・会長及び副会長の選出について
	9:35~	・富合町合併特例区長の給料、手当及び旅費に関する規則について
		・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則について
		・富合町屋外運動場規則について
		・富合町健康づくり総合センター規則について
		・富合町都市公園規則について
		・富合町老人憩の家規則について
		・富合町合併特例区の休日を定める規則について
		・富合町合併特例区公告式規則について
		・富合町合併特例区財政状況の公表に関する規則について
		・富合町合併特例区協議会の構成員の公務災害補償等に関する規則につ
		いて
		・富合町合併特例区協議会会議運営規則について
		・富合町合併特例区協議会の組織に関する規則について
		・平成 20 年度富合町合併特例区予算について
第2回	H20.11.5	・富合町合併特例区協議会部会設置規程について
	10:00~	・富合町合併特例区出納取扱金融機関について
第3回	H20.12.10	・部会活動について
	10:00~	・富合町成人式について
第4回	H21.1.14	・新幹線車両基地建設に係る進捗状況並びに関連施設の整備状況につい
	10:00~	て
第5回	H21.2.12	・富合町における水道事業の現状と今後の予定について
	10:00~	
第6回	H21.3.6	・平成 20 年度富合町合併特例区補正予算について
	10:00~	
第7回	H21.3.26	・平成 20 年度富合町合併特例区補正予算(第2号)について
	9:00~	・平成 21 年度富合町合併特例区予算について
		・富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について

(2) 平成21年度協議・報告事項

協議会	日時	議事	
第1回	H21.4.15	・水道水の水質管理について	
	10:00~	・特例区協議会における参考人の招致について	
第2回	H21.5.13	・美化活動の実施について	
	10:00~	・警報等発令時の待機態勢について	
第1回	H21.5.29	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について	
(臨時)	14:00~		
第3回	H21.6.10	・地域緑化活動の支援について	
	10:00~	・富合町老人憩の家整備事業について	
		・富合町合併特例区社会体育施設の使用許可申請に関する要領について	
第4回	H21.7.8	・富合町地域における下水道整備計画について	
	10:00~		
第5回	H21.8.19	・平成20年度富合町合併特例区歳入歳出決算について	
	10:00~	・富合町合併特例区の区長及び協議会の構成員の報酬に関する住民監査	
		請求に係る監査結果について	
		・富合町老人憩の家整備事業に係るアンケート調査の結果について	
		・県道田迎木原線の路線バスの試行運行について	
第6回	H21.9.17	・富合町老人憩の家改修方針素案について	
	10:00~	・集落内開発制度について	
		・県道田迎木原線の路線バス試行運行の周知について	
第7回	H21.10.14	・合併後1年を経過しての現状と課題等について	
	13:30~	・ボランティア清掃に係るごみの収集について	
第8回	H21.11.11	・富合町駅伝大会について	
	13:00~	・県道田迎木原線の路線バスの試行運行について	
		・健康の里フェスティバル(健康祭・産業祭)について	
第2回	H21.11.24	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について	
(臨時)	14:00~		
第3回	H21.11.25	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について	
(臨時)	13:00~	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬について	
第4回	H21.12.4	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正につ	
(臨時)	14:00~	いて	

協議会	日時	議事	
第9回	H21.12.18	・平成22年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)につ	
	10:00~	いて	
		・富合町成人式について	
		・平成21年度9月期分財政状況について	
第5回	H21.12.24	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について	
(臨時)	10:00~		
第 10 回	H22.1.13	・富合町簡易水道事業統合に伴う第6次拡張事業について	
	10:00~	・県道田迎木原線の路線バス試行運行時刻の変更について	
第 11 回	H22.2.23	・平成21年度富合町合併特例区補正予算(第1号)について	
	9:00~	・平成22年度富合町合併特例区―般会計予算について	
第 12 回	H22.3.29	・富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について	
	10:00~	・県道田迎木原線の路線バス試行運行ルート等の変更について	

(3) 平成22年度協議・報告事項

協議会	日時	議事	
第1回	H22.4.21	・富合町老人憩の家改修について	
	10:00~	・旧植木町及び旧城南町合併に伴う熊本市入札・契約制度について	
第2回	H22.5.12	・市営住宅「廻江団地」建替事業について	
	10:00~	・釈迦堂1号線の安全対策について	
第3回	H22.6.16	・集落内開発制度と今後の都市計画について	
	10:00~	・警報等発令時の待機態勢について	
第4回	H22.7.14	・政令指定都市移行後の区役所機能について	
	10:00~	・口蹄疫について	
第5回	H22.8.18	・平成21年度富合町合併特例区一般会計決算について	
	10:00~	・都市計画区域の再編等について	
第6回	H22.9.15	・富合町老人憩の家改修に関する進捗状況について	
	10:00~	・富合町体育祭について	
第1回	H22.10.6	・会長及び副会長の選出について	
(臨時)	10:15~	・部会員の編成について	
		・部会長及び副部会長の選出について	
第7回	H22.10.13	・合併後2年を経過しての進捗状況報告について	
	13:30~		
第8回	H22.11.10	・富合町合併特例区規約の一部変更について	
	9:00~	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正につ いて	
		・富合町合併特例区公告式規則の一部改正について	
		・富合町合併特例区財政状況の公表に関する規則の一部改正について	
		・健康の里フェスティバル(健康祭・産業祭)について	
		・富合町駅伝大会について	
第2回	H22.11.24	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について	
(臨時)	13:30~	・都市計画法による区域区分(線引き)について	

協議会	日時	議事	
第3回	H22.11.30	・不適切な事務処理について	
(臨時)	15:00∼		
第9回	H22.12.22	・平成23年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)につ	
	10:00∼	いて	
		・富合町老人憩の家改修等工事について	
		・平成22年度9月期分の富合町合併特例区の財政状況について	
第 10 回	H23.1.12	・雁回敬老園の指定管理者について	
	10:00~	・富合駅について	
第 11 回	H23.2.9	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について	
	10:00∼	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正につ	
		いて	
左 4 回	1100 0 10	五子 00 左左旁入时入分处周尺,加入31 44 7 7 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
第4回	H23.2.16	・平成22年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第1号)について	
(臨時)	13:30~	・平成 23 年度富合町合併特例区一般会計予算について	
第 12 回	H23.3.23	・富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について	
NA THE	13:30~	田口、元日人公司公公司任任日本日本7月7年(7)	
	10:30/~		
	10.00		

(4) 平成23年度協議・報告事項

協議会	日時	議事	
第1回	H23.4.20	・町内自治会制度への移行について	
	10:00~	・平成23年度合併特例区行事予定について	
		・平成23年度合併特例区一般会計予算について	
第2回	H23.5.11	・コミュニティ部会長の選出等について	
	10:00~	・平成22年度合富合町合併特例区定期監査の結果について	
第3回	H23.6.8	・区バス(南区)の運行ルートについて	
	10:00~	・ふるさと祭りについて	
		・警報等発令時の待機態勢(水防)について	
第4回	H23.7.13	・富合総合支所における特別調査について	
	10:00~	・富合総合支所周辺整備に関する基本構想策定業務委託について	
		・地区要望に対する回答について	
第5回	H23.8.17	・平成22年度富合町合併特例区一般会計決算について	
	10:00~	・区役所組織について	
		・国民健康保険療養給付支払等基金の取扱いについて	
		・ふるさと祭りについて	
第6回	H23.9.28	・健康の里フェスティバル(文化祭・健康祭・産業祭)について	
	10:00~	・富合町のまちづくり概要(合併後3年目の実績)について	
		・平成23年第3回熊本市議会定例会について	
		・富合町体育祭の中止について	
第7回	H23.10.12	・合併特例区終了後の特例区事業について	
	10:30~	・富合町老人憩の家の指定管理について	
		・古閑、志々水配水区の断水について	
		・雁回公園、屋外運動場の管理について	
		・償却資産申告の推進に向けた説明会の実施について	
第8回	H23.11.9	・平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第1号)について	
	10:00~	・合併特例区終了後の特例区事業について	
		・平成22年度富合町老人憩の家指定管理者管理運営の評価結果につい	
		て	
		・富合町老人憩の家指定管理者候補者選定委員会設置について	
		・富合町駅伝大会について	

協議会	日時	議事
第9回	H23.12.21	・平成24年度富合町合併特例区一般会計予算概算要求(案)について
	10:00~	・平成23年9月期分の富合町合併特例区の財政状況について
		・健康の里フェスティバル(健康祭・産業祭)について
		・富合町駅伝大会について
		・各校区で実施しているまつりの事例について
		・地区要望について
		・平成23年第4回定例市議会について
第 10 回	H24.1.11	・富合町老人憩の家に係る指定管理者の指定について
	10:00~	・平成24年度の合併特例区事務局体制(案)について
		・地区要望に対する実績報告について
第1回	H24.1.25	・都市計画の集落内開発制度について
(臨時)	13:00~	
第 11 回	H24.2.10	・富合町合併特例区規約の一部変更について
	9:30~	・富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則の一部改正について
		・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬に関する規則の一部改正につ いて
		・平成23年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第2号)について
		・平成24年度富合町合併特例区一般会計予算について
		・合併特例区終了後の特例区事業について
		ロがりの色形(仮りりの色事来に)(
第 12 回	H24.3.21	・富合町合併特例区事務局の設置等に関する規程の一部改正について
	10:00~	・合併特例区協議会への南区長の出席について
		・富合町合併特例区社会体育施設の使用許可申請に関する要領の一部改
		正について
		・富合町社会体育施設等使用料の減免に関する要綱の制定について
		・嘱託員会議の開催月について
		・食の自立支援事業について

(5) 平成24年度協議・報告事項

協議会	日時	議事	
第1回	H24.4.11	・平成24年度富合町合併特例区一般会計当初予算について	
	15:00~	・平成24年度富合町合併特例区行事予定について	
		・集落内開発制度の指定区域について	
第2回	H24.5.9	・校区自治協議会運営補助金の交付に関する要望について	
	15:00~	・新市基本計画(富合町域)に係る平成24年度当初予算について	
		・富合町合併特例区管理施設の平成23年度利用状況について	
		・平成24年度地区要望について	
第 2回	1104 6 00	ウ ∆とフタ1.数りとのいて	
第3回	H24.6.20 9:00~	・富合ふるさと祭りについて	
	9:00~	・平成23年度富合町合併特例区定期監査の結果について	
		・平成24年3月期分の富合町合併特例区財政状況について	
第4回	H24.7.11	・富合町老人憩の家事業計画について	
	10:00~		
第1回	H24.7.23	・平成23年度富合町合併特例区一般会計決算について	
(臨時)	10:00~	・富合ふるさと祭りについて	
第5回	H24.8.8	・下水道計画の見直しに伴う地元説明会開催について	
	10:00~	・富合ふるさと祭りについて	
第6回	H24.9.19	・平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第1号)(案)に	
为 0日	10:00	ついて	
	10.00	・健康の里フェスティバル(文化祭・健康祭・産業祭)について	
		・富合町合併特例区終了後の富合町地域の町名の取り扱いについて	
		・熊本市総合防災対策について	
		・富合町健康づくり総合センター要綱、富合町屋外運動場要綱及び富合	
		・	
		町 相 田 五 国 女 桐 の 一 即以上 に フ い し	
第2回	H24.10.5	・会長及び副会長の選出について	
(臨時)	10:00~	・部会員の編成について	
		・部会長及び副部会長の選出について	

協議会	日時	議事
第7回	H24.10.10	・富合町合併特例区終了後の富合町区域の町名の取り扱いの要望書(案)
	10:00~	について
		・富合町のまちづくり概要(合併後4年目の実績)について
		・健康の里フェスティバル(文化祭)について
		・富合町体育祭について
		・富合乳児健診(3ヵ月児健診、7ヵ月児健診)について
第8回	H24.11.14	・富合町合併特例区終了後の特例区事業について
	10:00~	・富合町合併特例区終了後の特例区管理施設について
		・に平成23年度富合町老人憩の家指定管理者管理運営の評価結果つい
		て
		・富合町駅伝大会について
第9回	H24.12.19	・平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第2号)(案)に
	10:00~	ついて
		・平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算概算要求(案)につ
		いて
		・平成24年9月期分の富合町合併特例区の財政状況について
第 10 回	H25.1.9	・所得税・市県民税の申告相談について
	10:00~	・旧富合町域における都市計画税の課税について
		・富合地区のごみ出しルールの変更について
第 11 回	H25.2.13	・平成24年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第3号)(案)に
	10:00~	ついて
		・平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算(案)について
第 12 回	H25.3.27	・町の名称の変更について
	10:00~	・転入者に対する自治会長名簿の提供について

(6) 平成25年度協議・報告事項

協議会	日時	議事	
第1回	H25.4.10	・平成25年度富合町合併特例区一般会計当初予算について	
	13:30~	・平成25年度富合町合併特例区行事予定について	
		・し尿処理体制の統一について	
第2回	H25.5.8	・新市基本計画(富合町域)に係る平成25年度当初予算について	
	10:00~	・富合町合併特例区管理施設の平成24年度利用状況について	
第1回	H25.6.19	・富合町合併特例区長の給料の臨時特例に関する規則について	
(臨時)	9:00~		
第3回	H25.6.26	・富合町合併特例区協議会の構成員の報酬の臨時特例に関する規則につ	
	10:00~	いて	
		・富合ふるさと祭りについて	
		・富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について	
		・平成24年度富合町合併特例区定期監査の結果について	
		・平成25年3月期分の富合町合併特例区財政状況について	
第4回	H25.7.10	・富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について	
	10:00~	・新市基本計画(富合地域)【道路、区画整理】について	
		・富合町老人憩の家事業計画について	
		・富合地域の食の自立支援事業について	
		・富合公民館図書室の開館時間について	
第2回	H25.7.26	・平成24年度富合町合併特例区一般会計決算について	
(臨時)	10:00~	・富合町合併特例区設置期間終了に伴う記念碑について	
		・平成25年度富合町合併特例区定期監査の結果について	
第5回	H25.8.23	・平成25年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第1号)(案)に	
	10:00~	ついて	
		・新市基本計画掲載事業(富合町域)について	
		・下水道事業計画に関する説明会の開催について	
第6回	H25.9.24	・平成25年度富合町合併特例区一般会計補正予算(第2号)(案)に	
	10:00~	ついて	
		・富合町合併特例区終了後の特例区事業について	
		・富合町合併特例区終了後の特例区管理施設について	
		・富合町合併特例区終了式(案)について	
		・富合町合併特例区終了に伴う打ち切り決算について	
		・合併に伴う水道料金の経過措置終了について	
		・熊本市の都市計画について	

3 富合町合併例区規約

富合町合併特例区規約

(設置)

第1条 市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第26条第1 項の規定に基づき、合併前の下益城郡富合町の区域(以下「区域」という。)に合併 特例区を設ける。

(名称)

第2条 合併特例区の名称は、富合町とする。

(設置期間)

第3条 合併特例区の設置期間は、合併の日から5年間とする。

(合併特例区の処理する事務)

- 第4条 合併特例区は、次に掲げる事務を処理する。
 - (1) 別表に規定する公の施設の設置及び管理に関すること。
 - (2) 区域におけるコミュニティ関連施策に関すること。
 - (3) 区域における地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承に関すること。
 - (4) 区域における九州新幹線総合車両基地に関連する事業に関すること。
 - (5) 区域における国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業に関すること。

(事務所の位置)

第5条 合併特例区の事務所は、熊本市南区富合町清藤405番地3に置く。

(区長の任期)

第6条 合併特例区の長(以下「区長」という。)の任期は、2年とし、再任を妨げないものとする。

(区長の権限)

- 第7条 区長は、合併特例区を代表し、その事務を総理する。
- 2 区長に事故があるとき又は区長が欠けたときは、合併特例区の職員のうち、区長 があらかじめ指定する者がその職務を代理する。

(合併特例区協議会の構成員の選任等)

- 第8条 合併特例区協議会の構成員(以下「構成員」という。)は、区域内に住所を有し、かつ、熊本市議会の議員の被選挙権を有する者のうちから、熊本市長が選任する。
- 2 構成員の任期は、2年とする。ただし、欠員により構成員となった者の任期は、 前任者の残任期間とする。
- 3 構成員の再任は、これを妨げないものとする。
- 4 熊本市長は、構成員がその職務に必要な適格性を欠くと認める場合又は心身の故障により職務の遂行に堪えられないと認める場合は、当該構成員を解任することができる。

(合併特例区協議会の会長及び副会長の選任等)

- 第9条 合併特例区協議会に、会長及び副会長各1人を置き、構成員の互選によりこれを定める。
- 2 会長及び副会長の任期は、構成員の任期による。
- 3 会長及び副会長の解任については、協議会で協議し、決定する。 (合併特例区協議会の組織及び運営)
- 第10条 構成員の定数は、10人以内とする。
- 2 合併特例区協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、区 長が招集するものとする。
- 3 会議は、構成員の2分の1以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議長は、会長が務めるものとする。
- 5 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 6 会議は、公開で行うものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、会議に諮 り、公開しないことができる。
- 7 会議の議事は、出席した構成員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長 の決するところによる。

- 8 合併特例区協議会の庶務は、合併特例区の事務所において処理する。 (委任)
- 第11条 この規約に定めるもののほか、合併特例区の組織及び運営に関し必要な事項は、合併特例区規則で定める。

附則

この規約は、合併の日から施行する。

附 則(平成23年1月7日告示第10号)

この規約は、告示の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日告示第213号)

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

別表 (第4条関係)

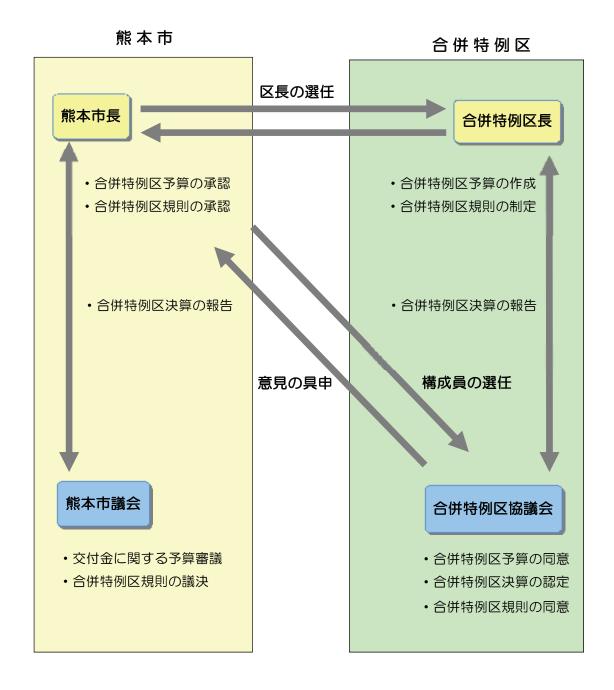
名称	所在地
富合町健康づくり総合センター	熊本市南区富合町清藤405番地1
富合町雁回公園	熊本市南区富合町木原2748番地
富合町屋外運動場	熊本市南区富合町平原67番地1
富合町老人憩の家	熊本市南区富合町木原2319番地
緑川総合運動公園	熊本市南区富合町上杉字上川原358番1地先
	から熊本市南区富合町小岩瀬字居屋敷926番
	地先まで

4 富合町合併例区事務局の組織図

平成25年4月1日

	熊本市南区役所			
区長特別屬	間間			
事務局長、次長				
33773		7 (7 () () a 07 Hz - ()		
事務局次長、次長				
班長:	総務企画課長補佐			
	・合併特例区内の政策その他重要事項の総合的調整に関する			
	こと			
	・合併特例区内事務の連絡調整に関すること			
総	多班 ・合併特例区協議会に関すること	総務企画課		
	・合併特例区の予算、決算に関すること			
	・合併特例区の現金の保管及び出納に関すること			
	・その他他の班の所管に属しないこと			
班長・:	福祉課長			
<u>417.</u>	・富合町老人憩の家に関すること			
福福	・健康の里フェスティバル事業(介護相談・介護予防・福祉	╈組織		
	用具展示等)に関すること			
	<u> </u>	_		
班長:				
	・健康の里フェスティバル事業に関すること	保健子ども課		
1朱1	・国民健康保険療養給付支払等基金を財源とした保健事業			
	に関すること			
班長:	まちづくり推進課長 副班長:富合まちづくり交流室長	_		
	・富合町健康づくり総合センターに関すること			
	・富合町雁回公園に関すること			
	・富合町屋外運動場に関すること			
	・緑川総合運動公園に関すること	まちづくり推進課		
	・体育協会及び文化協会に関すること	富合まちづくり交流室		
まちつ	・町民体育祭事業に関すること	量量よりつくり交流室		
	・町民駅伝大会事業に関すること			
	・文化祭事業に関すること			
	・成人式事業に関すること			
	・さわやか学級事業に関すること			
	・ふるさと祭事業に関すること			
班長:	班長:農業振興課長			
産業	・産業祭事業に関すること	農業振興課		
班長:	班長:富合地域整備室長			
新幹絲	推進班・九州新幹線総合車両基地に関連する事業に関すること	西部土木センター 富合地域整備室		

5 熊本市と富合町合併特例区の関係



富合町合併特例区 5年間の概要

(合併特例区の記録)

発 行 : 平成 25 年 12 月

編集: 熊本市南区役所総務企画課

熊本市南区富合町清藤 405 番地 3 TEL 096-357-4112

